

令和6年高取町議会第2回定例会会議録

---

招集年月日 令和6年 6月10日（月曜日）  
招集の場所 高取町議会議場  
開閉会日時及び宣言  
開会 令和6年 6月10日 午前10時00分  
閉会 令和6年 6月14日 午前10時27分

---

出席議員（8名）

1	番	森	川	彰	久	君
2	番	西	川	侑	壱	君
3	番	谷	本	吉	巳	君
4	番	松	本	圭	司	君
5	番	野	口	勝	也	君
6	番	新	澤	良	文	君
7	番	森	下		明	君
8	番	新	澤	明	美	君

---

欠席議員（0名）

---

会議録署名議員

2	番	西	川	侑	壱	君
3	番	谷	本	吉	巳	君
4	番	松	本	圭	司	君

---

職務のため出席した者

議	会	事	務	局	前	田	広	子
書				記	辻		真	佑

---

説明のため出席した者の職・氏名

町		長	中	川	裕	介	君
副	町	長	東		扶	美	君
教	育	長	關	口	純	司	君
総	括	参	山	本	修	平	君
総	務	課	芦	高	龍	也	君
総	合	政	岸	本	資	之	君
税務課長兼	新型コロナワクチン接種対策推進室	長	榎	井	貞	男	君
住	民	課	吉	田	宗	義	君
福	祉	課	新	田	靖	幸	君
ま	ち	づ	米	田	晴	信	君
事	業	課	森	本		修	君
会	計	管	福	若	佐	智	君
教	育	次	石	尾	宗	将	君

## 議事日程

令和 6年 6月10日 午前10時00分 開議

- 1 会期の決定
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 町長招集挨拶
- 4 報第 1 号 専決処分の報告について（令和6年3月28日専決）  
（令和5年度高取町一般会計補正予算（第10号））
- 5 報第 2 号 専決処分の報告について（令和6年3月29日専決）  
（令和5年度高取町一般会計補正予算（第11号））
- 6 報第 3 号 専決処分の報告について（令和6年3月31日専決）  
（高取町税条例の一部改正について）
- 7 報第 4 号 専決処分の報告について（令和6年3月31日専決）  
（高取町国民健康保険税条例の一部改正について）
- 8 議第 5 号 専決処分の報告について（令和6年4月1日専決）  
（高取町指定居宅介護支援等の運営基準等を定める条例の制定  
について）
- 9 議第 6 号 専決処分の報告について（令和6年4月1日専決）  
（高取町指定介護予防支援等の運営基準等を定める条例の制定  
について）
- 10 議第 7 号 専決処分の報告について（令和6年4月1日専決）  
（高取町指定地域密着型サービスの運営基準等を定める条例の  
制定について）
- 11 議第 8 号 専決処分の報告について（令和6年4月1日専決）  
（高取町指定地域密着型介護予防サービスの運営基準等を定め  
る条例の制定について）
- 12 報第 9 号 専決処分の報告について（令和6年5月2日専決）  
（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等  
に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供  
に関する条例の一部改正について）
- 13 報第 10号 繰越明許費繰越計算書の報告について
- 14 報第 11号 高取町土地開発公社の経営状況について

- 1 5 議第 1 号 令和 6 年度高取町一般会計補正予算（第 1 号）
- 1 6 議第 2 号 高取町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について
- 1 7 議第 3 号 高取町子ども医療費助成条例の一部改正について
- 1 8 議第 4 号 高取町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正について
- 1 9 議第 5 号 高取町心身障害者医療費助成条例の一部改正について
- 2 0 議第 6 号 高取町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部改正について
- 2 1 議第 7 号 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合規約の変更について
- 2 2 議第 8 号 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散について
- 2 3 議第 9 号 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散に伴う財産の処分について
- 2 4 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

追加議事日程

- 1 議第 1 0 号 高取町国民健康保険税条例の一部改正について
  - 2 選第 1 号 奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
-

午前10時00分 開会

○議長（新澤良文君） 皆さんおはようございます。ただ今から令和6年高取町議会第2回定例会を開会いたします。議員各位におかれましては、議会運営にご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本会議に上程となります案件といたしまして、報告案件12件、議決案件9件、並びに一般質問をお受けいたしますので、慎重なるご審議をお願いし、議員各位、並びに理事者、管理職の皆さまのご協力をお願い申し上げます。

ただ今の出席議員は、8名中8名でございますので、本会議は成立いたします。

---

○議長（新澤良文君） 日程第1 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、去る5月17日の議会運営委員会におきまして、本日6月10日から6月14日までの5日間と決定しておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本会期は本日から6月14日までの5日間と決定いたしました。

---

○議長（新澤良文君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第114条の規定により、2番、西川議員、3番、谷本議員、4番、松本議員の3名を指名いたします。よろしく願い申し上げます。

---

○議長（新澤良文君） それでは、日程第3 議会招集のご挨拶を中川町長よりお受けいたします。中川町長。ご登壇願います。

〔町長 中川裕介君 登壇〕

○町長（中川裕介君） 改めましておはようございます。令和6年第2回定例会開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。本日は第2回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、日頃から議員活動を通じまして、町の発展、町民の暮らしの向上に向け、多大なるご尽力をいただいておりますことを敬意と感謝を申し上げます。また、令和3年の新型コロナウイルスワクチン接種におきまして、町民の皆さまに多大なるご心配、また、ご迷惑をおかけいたしましたことを改めまして深くお詫び

を申し上げます。町議会では100条特別委員会を設置され、調査・検証をされているところでございます。町は引き続き真摯に対応してまいります。さて、本定例会でご審議いただく案件は、令和5年度一般会計補正予算の専決処分などの報告案件11件。また、令和6年度一般会計補正予算など議決案件9件。全部で20件でございます。各議案につきまして慎重にご審議のうえ、ご議決、ご承認いただきますようお願い申し上げます。第2回定例会開会にあたっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（新澤良文君） ありがとうございます。

次に、日程第4 報第1号 専決処分の報告について（令和5年度高取町一般会計補正予算（第10号））から、日程第23 議第9号 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散に伴う財産の処分についてまでの提案理由説明をお受けいたします。東副町長。ご登壇願います。

〔副町長 東 扶美君 登壇〕

○副町長（東扶美君） 本定例会に上程いたします議案の提案理由について、ご説明を申し上げます。

議案は、報告案件が11件、議決案件が9件の合計20件でございます。なお、別途配付いたしております第2回定例会提案理由説明資料に各議案の概要をまとめておりますので、ご覧ください。また、議案の詳細につきましては、後日、各委員会において、担当課長からご説明させていただきます。

最初に、地方自治法第179条第1項の規定による専決処分について、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

専決案件は9件でございます。

まず、日程4 報第1号 専決処分の報告について（令和5年度高取町一般会計補正予算（第10号））でございます。緊急に補正予算を編成すべき必要が生じたので、補正予算（第10号）により、令和6年3月28日付で歳入歳出決算の補正を行ったものでございます。繰越明許費について、お手元資料記載の2事業、総額4,860万円の繰越額の補正を行ったものでございます。繰越額の内訳につきましては、お手元資料記載のとおりでございます。

次に、日程5 報第2号 専決処分の報告について（令和5年度高取町一般会計補正予算（第11号））です。緊急に補正予算を編成すべき必要が生じたので、補正予算（第11号）により、令和6年3月29日付で歳入歳出予算の補正を行ったものでございます。まず、補正予算額として、1億4,000万円を増

額補正したものです。歳入の補正はお手元資料の財源内訳に記載のとおりでございます。補正後の予算総額は、44億5,135万6,000円となります。補正予算の内容につきましては、お手元資料記載のとおりでございます。

次に、日程6 報第3号 専決処分の報告について（高取町税条例の一部改正について）でございます。令和6年度税制改正に伴う地方税法等の一部改正等が令和6年4月1日に施行されたことに伴い、令和6年度分の個人住民税の定額減税の実施、土地に係る固定資産税の負担調整措置の継続等について、所要の整備を図る必要があるため、令和6年3月31日付で条例の一部改正を行ったものです。

次に、日程7 報第4号 専決処分の報告について（高取町国民健康保険税条例の一部改正について）でございます。令和6年度税制改正に伴う地方税法の一部改正が令和6年4月1日に施行されたことに伴い、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額の引き上げ及び軽減判定所得の基準額の引き上げを行うため、令和6年3月31日付で条例の一部改正を行ったものです。

次に、日程8 報第5号 専決処分の報告について（高取町指定居宅介護支援等の運営基準等を定める条例の制定について）でございます。指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を町が定めなければならない事項を除き、省令に準じ運用するため、令和6年4月1日付で従前より運用している条例を廃止し、新たに本条例を制定したものでございます。

次に、日程9 報第6号 専決処分の報告について（高取町指定介護予防支援等の運営基準等を定める条例の制定について）でございます。指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を町が定めなければならない事項を除き、省令に準じ運用するため、令和6年4月1日付で従前より運用している条例を廃止し、新たに本条例を制定したものでございます。

次に、日程10 報第7号 専決処分の報告について（高取町指定地域密着型サービスの運営基準等を定める条例の制定について）でございます。指定地域密着型サービス事業の人員及び運営に関する基準等を町が定めなければならない事項を除き、省令に準じ運用するため、令和6年4月1日付で従前より運用している条例を廃止し、新たに本条例を制定したものです。

次に、日程11 報第8号 専決処分の報告について（高取町指定地域密着型介護予防サービスの運営基準等を定める条例の制定について）でございます。指定地域密着型介護予防サービス事業の人員及び運営に関する基準等を町が定めなければならない事項を除き、省令に準じ運用するため、令和6年4月1日付で従前より運用している条例を廃止し、新たに本条例を制定したものでございます。

次に、日程12 報第9号 専決処分の報告について（行政手続における特定の

個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について)でございます。行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律(令和5年法律第48号)の施行に伴う規定の整備を行うため、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正を、令和6年5月2日付で行ったものでございます。専決処分の報告につきましては以上でございます。

次に、日程13 報第10号 繰越明許費繰越計算書の報告についてでございます。繰越明許費に係る繰越計算書について、地方施行令第146条第2項の規定に基づき、議会に報告するものでございます。

1、令和5年度高取町一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、先の第1回臨時会でご承認をいただきました事業に、先ほど報第1号の令和5年度高取町一般会計補正予算(第10号)で説明をさせていただきました2事業を加えまして、合計15事業、繰越額が3億2,936万7,000円です。繰越額の内訳につきましては、お手元資料記載のとおりでございます。

2、令和5年度高取町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書につきましては、先の第1回定例会でご承認をいただきました1事業、繰越額は7,000万円でございます。繰越額の内訳につきましては、お手元資料記載のとおりでございます。

次に、日程14 報第11号 高取町土地開発公社の経営状況についてでございます。高取町土地開発公社の経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、令和5年度決算及び令和6年度予算に関する報告を行うものでございます。

報告案件については以上でございます。

次に、日程15 議第1号 令和6年度高取町一般会計補正予算(第1号)です。今般、補正予算を編成すべき必要が生じたので、補正予算(第1号)により、歳入歳出予算の補正を行いたいと考えております。まず、補正予算額として、1億6,240万2,000円を増額補正するものでございます。歳入の補正はお手元資料の財源内訳記載のとおりでございます。補正後の予算総額は、42億7,590万2,000円となります。補正予算の内容につきましては、お手元資料記載のとおりでございます。

次に、日程16 議第2号 高取町過疎地域における固定資産税の課税免除に関



する条例の一部改正についてでございます。過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第24条の地方税の課税免除、または不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正が令和6年4月1日から施行されたことに伴い、課税免除の対象となる設備の取得期限を令和8年3月31日まで延長するため、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、日程17 議第3号 高取町子ども医療費助成条例の一部改正についてでございます。子ども医療費助成について、現物給付の対象年齢が18歳まで拡大されることに伴い、助成金の支給にあたり、医療機関等からの報告をもって対象者からの申請があったとみなす対象の範囲を乳幼児から18歳までの子どもに拡大するため、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、日程18 議第4号 高取町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正について、及び日程19 議第5号 高取町心身障害者医療費助成条例の一部改正についてでございます。ひとり親家庭等医療費助成及び心身障害者医療費助成について、現物給付の対象年齢が18歳まで拡大されることに伴い、助成金の支給にあたり、医療機関等からの報告をもって対象者からの申請があったとみなす対象の範囲を未就学児から18歳までの子どもに拡大するため、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、日程20 議第6号 高取町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部改正についてでございます。高取町指定の可燃物ごみ袋に新たに小さいサイズの袋を加えるため、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、日程21 議第7号 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合規約の変更についてでございます。地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合規約に解散に伴う事務の承継についての規定を加える変更を行うことについて、同法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、日程22 議第8号 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散についてでございます。地方自治法（昭和22年法律第67号）第288条の規定により、令和7年3月31日をもって奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合を解散することを構成市町村の協議により定めることについて、同法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

最後に、日程23 議第9号 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散に伴う財産の処分についてでございます。地方自治法（昭和22年法律第67号）第289条の規定により、奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散に伴う財産処分について、構成市町村の協議により定めることについて、同法第29

0条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上が提案理由の概要でございます。ご審議のほうよろしくお願いいたします。

---

○議長（新澤良文君） ありがとうございます。

ここで暫時休憩をいたしまして、全員協議会を開催したいと思います。議員各位におかれましては、集会室へお集まり下さりますようお願いをいたします。暫時休憩いたします。

午前10時20分 休憩

午前10時35分 再開

---

○議長（新澤良文君） 再開いたします。

お諮りいたします。先ほど理事者側より、追加議案の提出がございましたが、日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認め、追加議案といたします。

次に、先ほど全員協議会でお諮りした、選第1号 奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を日程に追加することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認め、日程に追加いたします。

それでは、議案書を配布いたします。

〔議案書配布される〕

○議長（新澤良文君） それでは、皆さん配布漏れはございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 配布漏れなしと認めます。

それでは、追加日程第1 議第10号 高取町国民健康保険税条例の一部改正について、これより提案理由説明を求めます。東副町長。ご登壇願います。

〔副町長 東 扶美君 登壇〕

○副町長（東 扶美君） 本定例会に追加上程いたします議案の提案理由について、ご説明を申し上げます。議案は議決案件が1件でございます。なお、別途配布しております第2回定例会追加分提案理由説明資料に議案の概要をまとめておりますのでご覧ください。また、本議案の詳細につきましては、後日、所管の委員会におきまして、担当課長からご説明させていただきます。

追加日程1 議第10号 高取町国民健康保険税条例の一部改正についてでござ

います。令和6年度税制改正に伴う地方税法の一部改正が令和6年4月1日に施行されたことに伴い、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額について、同法の規定に基づく24万円への引き上げを行いました。奈良県における課税限度額の設定につきましては、県が、国民健康保険法第82条の3第1項の規定による市町村標準保険料率を算定し、同条第3項に基づく通知を行う日において施行されている政令で定める額と同額とするとされているため、通知日である令和6年2月14日時点での課税限度額であります22万円とするため、条例の一部改正を行うものでございます。

以上が上程案件の概要、提案理由説明でございます。ご審議のほう何卒よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（新澤良文君） ありがとうございます。

それでは、報第1号、報第2号、報第10号、議第1号については、予算委員会に。報第3号、報第4号、報第9号、報第11号、議第2号、議第10号については、総務経済建設委員会に。報第5号から報第8号まで、議第3号から議第9号までを教育厚生委員会に付託することにいたします。

○議長（新澤良文君） 次に、追加日程第2 選第1号 奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。広域連合議会議員の選挙につきましては、町村議会議員から選出する広域連合議会議員について、欠員が1名生じたため、町村議会議員から1名を選出することになりますが、3名の立候補者がありましたので、奈良県後期高齢者医療広域連合規約に基づき、全ての町村議会において選挙が行われることになったものでございます。この選挙は広域連合規約第8条の規定により、全ての町村議会の選挙における得票総数により当選人を決定することになっておりますので、会議規則第29条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人の告知は行えません。よって、選挙結果の報告については、会議規則第29条の規定にかかわらず、候補者の得票数までを報告することといたします。

これより投票を行います。議場の出入りを閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（新澤良文君） ただいまの出席議員は8名です。次に、立会人を指名いたします。会議規則第28条第2項の規定により、立会人に、4番、松本議員、5番、野口議員、7番、森下議員を指名いたします。これより投票用紙を配布いたします。なお、候補者名簿につきましては、お手元に既に配布してございますので、

参考にさせていただきたいと思います。

〔投票用紙配布〕

○議長（新澤良文君） 配布漏れはございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 次に、投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（新澤良文君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

白票は無効といたします。投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（新澤良文君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。開票を行います。立会人に指名いたしました4番、松本議員、5番、野口議員、7番、森下議員の開票の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（新澤良文君） それでは、選挙の結果を報告いたします。有効投票数8のうち、青木義勝君、4票。松田哲子君、3票。坂本博道君、1票。以上のおりでございます。議場の閉鎖を解きます。

〔議場の閉鎖を解く〕

○議長（新澤良文君） ただいまの選挙の結果につきましては、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙長へ報告をいたします。

---

○議長（新澤良文君） 次に、各委員会及び明日以降の日程を議会事務局長より報告をさせます。局長。

○事務局長（前田広子君） 報告いたします。予算委員会は、6月11日、午前10時から。総務経済建設委員会は、6月12日、午前10時から。教育厚生委員会は、6月13日、午前10時から。本会議閉会は、6月14日、午前10時からでございます。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 以上のおりでございます。各委員会におかれましては、慎重なるご審議をお願いいたします。なお、6月14日の本会議におきまして、各

委員長報告をお受けいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

- 議長（新澤良文君） それでは、ここで休憩をとらせていただきます。11時より再開をいたします。休憩。

午前10時51分 休憩

午前11時04分 再開

- 
- 議長（新澤良文君） 日程第24 一般質問をお受けいたします。一般質問は議会運営上の申し合わせにより進めますので、議員各位のご協力をお願いいたします。なお、最初の質問及び回答は壇上で行い、再質問は質問者席で、回答は初回以降も壇上をお願いをいたします。また、質問者の持ち時間は30分でございますので、終了5分前になりましたらこちらのほうから合図をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは通告書にございました、1番、森川議員の発言を許します。1番、森川議員。

〔1番 森川彰久君 登壇〕

- 1番（森川彰久君） 1番、森川彰久です。質問に入ります。

最初に、令和6年度中川町長の所信表明と主な取り組みについて伺います。ぐるっと高取構想では、観光振興、にぎわい創出について、「検討会議メンバーの皆さんにより、幅広く高取のにぎわい創出、活性化策、観光振興策の検討と具現化を行います」とあります。令和6年3月1日現在のぐるっと高取構想検討会議メンバーのご提案には、すでに今期予算で実施される事業もありますが、今後は更なる事業化に向けて、メンバーの皆さんでご検討されるものと期待しています。そこで皆さんのご意見にもありました壺阪山駅の利用者が気軽に立ち寄れるスペース。観光地の駅には必ずある拠点が高取にはない。観光客から役場にいろいろな問い合わせがあるのは、駅前に観光案内所がないからなので、必要ではないかなどなどについて、これらの意見は、平成27年7月31日策定の「高取町土佐街道周辺及び高取城跡周辺地区・まちづくり基本構想」においても、「駅前には観光案内所がないので、拠点としての機能不足が弱点」と指摘されています。そこで伺います。

①壺阪山駅前、または駅前通りで、観光案内所を設置して、観光ガイドブックなどを備え付けることは、観光客を受け入れる高取町として早期に取り組むべき課題ではないでしょうか。

②レンタサイクル業者と連携した駐輪場、並びに公衆トイレ、休憩場所などを併設することも検討するべきと考えますが、いかがでしょうか。

続いて、これまで人口が増加している自治体の事例をもとに、転入者数増加の要因について議論をしましたが、高取町は他の自治体と同様の事業はもとより、独自性のある施策にも積極的に取り組むべきと考えます。そして今期は、地域未来塾の拡充事業として、中学生を対象とした「りべるてがくしゅうの森」及び高校生を対象とした「キャリア未来塾」を実施していただくこととなります。キャリア未来塾では、東京大学を卒業されてから官民の教育現場を経験されている先生をお招きして、数学の「公式を覚える、解答を暗記する」といった学習法から「問題の本質を理解する記述式解答ができる学習法への転換、テストのためではなく楽しむための勉強、学びの本質」をわかりやすく解説していただくことで、受講生の皆さんには有意義な講義となりますように期待しています。そこで、伺います。

①りべるてがくしゅうの森及びキャリア未来塾など、新規事業に対する抱負をお尋ねします。

②高取町内だけではなく町外の皆さまにも、事業内容を発信していただきますように、今後の取り組みなどについてお尋ねします。

次に、本会議で否決された2目4事業の予算関係について伺います。

昨年12月の令和5年第4回定例会において、リベルテホールの和室と応接室を会議室に改修するための一般会計補正予算では、当局から「緊急避難所の観点からバリアフリー化することで高齢者の使い勝手が良くなる」また、「畳を可動式にして1階に会議室を確保する」との説明がありましたが、現在のリベルテホール使用状況に鑑みると、その必要性があるのか。また、設計価格3,919万3,000円は、あまりにも高額であるとの反対多数により否決となりました。また、今年3月の令和6年度第1回定例会一般会計当初予算では、兵庫の旧育成幼稚園舎除去工事7,000万円、及び丹生谷の旧大型作業所除去工事3,300万円などの説明がありました。これまで常任委員会において、除去工事に係る高額予算を指摘してきました。しかし、今後も同様の高額予算が上程されることに看過することができず、今回は独自で責任施工ができる解体業者に見積りを依頼しました。その結果、見積り額は3,550万円に消費税350万円を加えた約3,900万円となり、当初予算額7,000万円とは3,100万円もの差額が生じることを、3月11日開催の予算委員会で説明のうえ、13日の討論で反対意

見を述べたところ、反対多数により否決となりました。一方で、公共事業は民間の工事より費用が高くなる場合があると、賛成の意見がありましたが、倍額にもなる高額予算が何の議論もなく今後も承認される事態は、議会制民主主義の根幹に関わる重要な事案であると考えます。当局におかれましては、根本的な対応策を講じられない場合、今後も同様の事態となることが予測されます。そこで伺います。

① 昨年の補正予算、並びに今年の当初予算における工事費は、「奈良県建築工事等積算基準書に基づき算出した」とのことですが、設計事務所が判断する積算点数は実情に即していない場合、一般的な請負工事価格より高額になるのではないのでしょうか。

② 除去工事の場合、最低制限価格を設定しないほうが良いと考えますが、いかがでしょうか。

③ これらは教育委員会事務局上程の予算案ですので、就任されてから1年になりませんが、關口教育長のご所見を伺います。

続いて、今年3月の令和6年第1回定例会一般会計当初予算に関連する旧大型作業場除去設計管理委託費300万円、及び旧高取幼稚園舎除去設計委託業務費550万円に関する入札結果に疑義があるのではないかと意見が多数で否決となりました。これらの設計管理委託を落札したF建築設計に係る過去3年間の入札結果及び契約内容によると、入札件数は、令和3年度5件、令和4年度4件、令和5年度5件の合計14件で、入札者は全てA・B・C・D、そしてF建築設計の5社です。入札金額について、B・C・Dの3社は、落札額より少し高い金額で同一、またはほぼ同一金額で、欠席などの3件を除いた11件はAとF建築設計2社の競合となり、毎回F建築設計が落札しています。過去3年間全てがこのような入札結果であり、F建築設計は2か月毎に落札しているのが実情です。そこで伺います。

① 高取町に指名届を提出している設計管理業者は、何社あるのでしょうか。

② 過去3年間14件全てにおいて、同一5社の指名業者が選定されることに、建設工事請負業者選定審査会（以下、審査会と言います）は、公平性に問題有りとの認識はなかったのでしょうか。

③ 入札結果のうち、欠席などを除く11件が毎回同一の2社の競合になり、他の3社はほぼ同一となる入札価格について、審査員会は、落札結果に問題有りとの認識はなかったのでしょうか。

④入札は、厳正な競争の下に行われるものであり、同一業者による同一内容の入札が反復して行われる事態は、公共の利益を損なう結果と判断されるべきであります。独占禁止法第45条の条文には、「何人も、この法律の規定に違反する事実があると思料するときは、公正取引委員会に対し、その事実を報告し、適切な措置をとるべきことを求めることができる」と定められています。被害者の立場となる高取町は、公正取引委員会に対し、このような事実を申告のうえ、判断を仰ぐべきであると考えます。審査会の委員長は速やかに会議を招集し、公正取引委員会に対して申告することを審議されるのでしょうか。

⑤現在の高取幼稚園にあった旧給食センターの除去工事では、土木技師の町職員により外部委託をしないで実施した事例がありますが、このように対処できないのでしょうか。

次に、高取町役場の休日警備などについて伺います。

これまで常任委員会において、休日に所用があり、役場への入退所の際、受付事務が無いことを指摘しました。その後も休日に所用で来ますが、改善が見られるようありません。警備員室は、役場北方向の入口から通路に沿った部屋の僅か1mの間口から約5m先に机があり、その日の警備員さんは、机の横の座椅子に座られている状態でした。また、入退室の際、受付、記帳は求められません。このような狭い間口で奥行きのある警備員室では、警備員さんが一瞬脇見をされた間に入退出されてもわからない状態です。町家のひなめぐり、スポーツフェスティバルなどでは、トイレ使用などにより、出入り口を開放する日もあります。ここで伺います。

①現在の警備体制は万全ではないと考えますが、いかがでしょうか。

②警備員室は、正面入口に近く、入退所の通路に面した幅広い視界で、動向がわかるような場所に移設すべきではないでしょうか。

③このように自由な出入りができる場合、住民の皆さま方の大切な個人情報、各課関係書類の閲覧などが起こり得ることも予測することができます。一般開放日を除いた休日、並びに平日業務終了後の夜間などの場合、入退所の受付記録簿の作成を義務化することは当然のことと考えますが、いかがでしょうか。

以上で私の壇上での質問を終わります。関連項目につきましては、再質問等させていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（新澤良文君） それでは、回答を求めます。岸本課長。

〔総合政策課長 岸本資之君 登壇〕



○総合政策課長（岸本資之君） 私からは、森川議員からのご質問いただきました壺阪山駅前、または駅前通りにおける観光案内所の設置について、回答させていただきます。高取町と奈良県が令和元年6月に締結いたしました「土佐街道周辺及び高取城跡周辺地区のまちづくり基本計画」に交通結節拠点整備事業として位置付けております。今年度、この基本計画の改定に向けて奈良県と協議を行っておりますが、壺阪山駅周辺事業は本町の玄関口としてふさわしい駅前整備が必要であるとの認識のもと、駅舎の改修及び駅前の修景、駅周辺における観光拠点施設の整備など、県と株式会社近畿日本鉄道と協働でプロジェクトを実施してまいりたいと思っております。また、ご質問の駐輪場や公衆トイレ、休憩場所等の便益施設の併設の検討につきまして、奈良県のサポートのもと、関係の皆さまとともに検討してまいりたいと思っております。私からは以上でございます。

○議長（新澤良文君） 米田課長。

〔まちづくり課長 米田晴信君 登壇〕

○まちづくり課長（米田晴信君） 失礼します。まちづくり課の米田です。私の方からは、森川議員の1の①観光案内所の必要性について、回答させていただきます。現在、観光案内所は上土佐の夢創館にございますが、ご質問のとおり、まちづくり課への問い合わせも数多くあることから、高取町の玄関口である壺阪山駅周辺に観光案内所があれば、来町者に対し、スムーズな観光案内ができ、更なるサービス向上にもつながると考えております。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 森本事業課長。

〔事業課長 森本 修君 登壇〕

○事業課長（森本修君） 事業課の森本です。1番、森川議員の1、①、②の壺阪山駅周辺の整備についてのご質問に対し、私の方からお答えさせていただきます。壺阪山駅整備につきましては、議員各位もご存知のとおり、平成25年度時点においては、都市再生整備計画事業を活用し、事業費約7億5,000万円で駅前ロータリーの整備、観光交流施設の建設などを計画策定し進めておりました。しかしながら、地籍混乱の解消に不足の日数を要し、さらに、用地交渉において難行したことにより、当時の計画は一旦断念しております。しかし、壺阪山駅前につきましては、本庁の玄関口であり、観光における重要な拠点であることは認識しております。そのような状況の中、駅舎の所有者である近鉄より無人化となった駅舎を活用しないかという申し出があり、まず、駅舎活用に取りかかってまい

りたいと考え、令和6年度で奈良県奥大和地域活力推進課により、奈良県の補助金を活用し、移住・定住促進の施策を手腕に置いたプラン作成に取りかかっていたと予定で進めております。しかしながら、現状の近鉄壺阪山駅で活用できるスペースが8畳2間ほどしかなく、本町の観光拠点の整備を行うにも、あまりにも手狭であると考えております。森川議員ご指摘のとおり、本町の玄関口である壺阪山駅には、土佐街道周辺及び高取城址周辺まちづくり基本構想においても、観光拠点の整備が明記されており、観光案内機能、トイレなどの便宜施設、お土産の販売など、本町の観光資源を最大限にアピールするための施設が必要であると考えております。今回の議会において、その施設の用地の確保を行うべき補正予算を上程させていただいておりますので、ご理解よろしくお願いいたします。

○議長（新澤良文君） 石尾教育次長。

〔教育次長 石尾宗将君 登壇〕

○教育次長（石尾宗将君） 失礼いたします。教育次長の石尾でございます。私からは、森川議員から質問いただきましたりべるてがくしゅうの森「キャリア未来塾」に対する質問にお答えをさせていただきます。現在、小・中学生向けに、地域未来塾とりべるてがくしゅうの森を開催しており、「子どもが有意義な時間を過ごせる居場所づくり」、「分かる喜びが、将来にわたる「学び」につながるように」、「地域格差、経済格差が学力格差につながらないように」がその目的としております。ただ、これまでは高校生を対象とした講座はございませんでしたので、今回、新たにキャリア未来塾を計画させていただきました。現在、人工知能を含めた情報化社会が進展し、答えを安易に求めるのではなく、何を学ぶか、どのように学んでいくか、学びに向かう力が大切となっております。正解が見つからない中でも、自分自身で判断し、より良い選択肢を見いだす力を身につける必要があります。経験と見識の豊富な先生を講師に招き、参加した子どもたちが、学び続けることの楽しさと、将来求められる資質は何かを考えるきっかけになればと考えております。

続きまして、キャリア未来塾の取組を町外へ発信する方法の質問に対して、答えさせていただきます。キャリア未来塾でございますが、高取町のみならず近隣の市町村や高校へも参加を呼びかけたいと考えております。そのため、広報も広範囲に実施すべきと考えております。現在、講座の内容を講師と相談しながら、有意義な講座となるように準備を進めているところでございます。なお、講師の都合もあることから開催時期は調整中でございますが、夏休み中に開催したいと考

えております。私からは以上でございます。

○議長（新澤良文君） 東副町長。

〔副町長 東 扶美君 登壇〕

○副町長（東扶美君） 副町長の東です。まず2番、本会議否決の2目4事業の予算関連についてのご質問をいただいております中、②、今後、除去工事の場合、最低制限価格を設定しないほうが良いと考えますが、いかがでしょうかというご質問に対し、お答えをさせていただきたいと思っております。最低制限価格制度の設定の目的の1つは、不当に安い価格での取引を阻止することです。このような不当な低価格は手抜き工事による品質の低下や安全対策が疎かになって事故が発生しやすくなるなどのリスクがあります。そのような観点から、今回、除去工事につきましても公共工事の大きな枠組みの中では建築工事に含まれますので、安全対策や廃棄物の適正な処理の観点から最低制限価格が必要だと考えております。

次に、下のほうの①高取町に指名届を提出している設計管理業者は何社あるのでしょうかというご質問について、お答えをさせていただきます。令和4年度、令和5年度、建設コンサルタント業務で登録されています業者は、県内業者126社、県外業者38社、合計164社になります。

②過去3年間14件全てにおいて、同一5社の指名業者が選定されることに建設工事請負業者選定委員会は公平性に問題ありとの指摘はなかったのでしょうかというご質問に対し、お答えをさせていただきます。審査会におきましては、高取町の過去の実績や地域性、営業活動などを勘案しながら5社を選定させていただきました。特に問題がありとの意見や指摘は審査会ではございませんでした。

③入札の結果、欠席等を除く11件が毎回同一2社の競合になり、他の3社はほぼ同一の入札価格になる結果について、審査会は落札結果に問題ありとの指摘はなかったのでしょうかというご質問に対し、お答えをさせていただきます。このご質問に対しましても、通常月1回開催しております審査会に前回の入札結果などを報告させていただいておりますが、特に落札結果に問題ありとの意見や指摘はございませんでした。

④入札が同一業者による同一の内容の入札が反復して行われる事態は公共の利益を損なう結果と判断されるべきであり、独占禁止法第45条の条文には「何人とも、この法律の規定に違反する事実があると思料するときは、公生取引委員会に対し、その事実を報告し、適切な措置をとるべきことができる」と定められており、被害者の立場となる高取町は公平取引委員会に対し、このような事実を申告

のうえ、判断を仰ぐべきと考えられるので、審査会の委員長は速やかに会議を招集し、公生取引委員会に対し、このような事実を申告されるのを審議されるのでしょうかというご質問をいただいております。大変貴重なご意見をいただきありがとうございます。このご質問につきましては、まず、関係機関と相談させて、調べもさせていただきまして、そののち、審査会を開催し、各委員の意見を伺いたいと考えております。大変申し訳ございませんが、少しお時間のほうをいただきたいと思っております。私のほうから以上でございます。

○議長（新澤良文君） 森本事業課長。

〔事業課長 森本 修君 登壇〕

○事業課長（森本修君） 事業課の森本です。私からは、2、本会議否決の2目4事業の予算関連についての①設計事務所が判断する積算価格が現地の実情に即していないので、一般的な請負工事価格より高額になっているのではないかのご質問ですが、事業課の大型作業所の解体につきましては、国土交通省の所管である補助金を財源として充当し工事施工する予定であり、過去の住宅除却工事につきましても同様で、国土交通省からの補助金にて実施しておりますので、国土交通省、並びに奈良県の建築工事等積算基準書に基づき積算価格を算出しております。従って、これらの基準書を参考にせずに積算価格を決定することは難しいと思われまます。また、資材、燃料費等の高騰も積算価格が高額になる一因と思われまますが、貴重なご意見をいただいておりますので、再度近隣市町村で施工されている同様の工事の調査、並びに対象工事の積算額の精査を行っていきたいと考えております。

○議長（新澤良文君） 關口教育長。

〔教育長 關口純司君 登壇〕

○教育長（關口純司君） 教育長の關口です。先ほど森川副議長からご質問ありました点について、お答えさせていただきます。

1点目は、リベルテホールの改修事業についてです。リベルテホールは図書室、幼児室、調理室、創作室、そして1階のほうには、和室、研究室、会議室、そして応接室、ホールの併設をされております。また、リベルテ付近一帯が武道場を備えた体育館、健民グラウンドもありまして、小さいお子さんからお年寄りまで、生涯に渡って多目的に活用できるような、付近一帯よく考えて作られています文教地区になります。昨年度、補正予算で和室と応接室のリベルテの改修事業の提案をさせていただきました。和室のほうに関しましては、現在3団体が利用され

ております。さらに他町村にも和室を備えた公民館、あるいは公共施設が多くある現状から考えますと、和室は、やはり日本文化を体験する、あるいは見直すとても大切な施設だと考えております。また、高取国際高校には留学生も来ております。国際交流や、また外国からの訪問の際に、交流の場所に有効に活用できるかと考えております。応接室に関しましては、より有効に活用できないかを検討しております。現在、コロナ禍が開けて、施設の利用が少しずつコロナ前の状況に戻ってまして、増えている状況です。今後、様々な世代の皆さま、あるいは多様な利用者のニーズ、利用者の人数にあった場所の提供を求められる状況が出てくると思っております。そのため、先々、今の応接室の形状を小人数のミーティング等、多用途に使用できるための部屋として改修できればと思っております。研修、あるいは会議、これまではその目的で使用する部屋が多かったわけですが、より幅広い目的に使っていただけると考えております。

2点目です。旧幼稚園の、育成幼稚園の除却工事についてです。除却工事についてですけれども、この件につきましては、3月議会で工事が高額であるとの指摘と、また、改善のご提案をいただきました。議会後すぐに設計業者と協議を始め、現在、数量等の再検討をしているところでございます。ただ、教育委員会としては、育成幼稚園と高取幼稚園の除却工事を5年以内、令和8年度末までに完了する。そして2点目は、除却工事費用概算については、県の建築工事等積算基準書に基づいて算出する。そして3点目は、起債対象事業となりますので、会計検査があった時に理解が十分得られるような、また、丁寧な説明ができるようにしておく必要があります。以上の3点から教育委員会としましては、事業の優先的な条件をまず満たしたいと考えております。今後とも施工にあたり限られた条件の中で、できる限り予算削減に向けた取り組みをしていきたいと考えております。ご指摘にありましたように、ご期待に答えられるように頑張っていきたいと思っております。詳しくは石尾次長のほうからまた説明させていただきます。ご理解をよろしく願います。

○議長（新澤良文君） 石尾教育次長。

〔教育次長 石尾宗将君 登壇〕

○教育次長（石尾宗将君） 失礼いたします。私からは、森川議員の質問の2項目目の①積算価格が現地の実情に即していないので、設計金額が高額になっているのではという質問にまずお答えさせていただきます。リベルテホール改修工事費、旧育成幼稚園除去工事費につきましては、建設時の工事設計書、それから現地調

査から数量を算出し、奈良県の建築工事等積算基準書に基づき工事費を算出しているため、現地の実情に即した設計になっているものと考えております。また、工事費が高額になっている理由としましては、人件費や材料費の高騰のほかに、旧育成幼稚園除去工事では、まず、園舎が杭基礎のため、30センチの直径で長さ7mの杭を75本分引抜く費用が含まれてまいります。それから、敷地が3,800㎡、周囲が257mもありますことから、敷地表面碎石敷き均し、基礎撤去後の埋め戻し、敷地排水整備、フェンス整備といった敷地整備工事費が高額となっております。それ以外にも進入路が狭いことから、工事ガラの運搬費を4トン車で計上させていただいておりますことや、建物解体のほかに、付帯設備がありますプールの解体費用が含まれることなどが考えられます。

続きまして、旧給食センター除去工事は町土木技師が外部委託せずに実施したが、旧高取幼稚園もこのようにできないかというふうなご質問でございます。旧給食センターは鉄骨構造の平屋建てで、面積は315㎡です。旧高取幼稚園の園舎も鉄骨構造の平屋建てで、構造は同じですが、面積は589㎡でございます。付帯設備のプール及びプールサイドは、鉄筋コンクリート構造で、機械室を含めた面積は178㎡あり、建物面積の合計は767㎡となっております。旧給食センターと旧高取幼稚園は、建物の構造は同じ鉄骨構造ですが、面積が倍以上と大きく違います。また、鉄筋コンクリート構造のプールやプールの機械設備など、特殊な条件も含まれてまいります。このように、旧給食センターに比べて大規模な旧高取幼稚園の除去工事の設計をするための数量計算は、町職員では非常に困難でございます。このことから、旧高取幼稚園の除去工事は、設計を外部委託といたしまして、工事監理は町職員で行うということも考えております。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 芦高総務課長。

〔総務課長 芦高龍也君 登壇〕

○総務課長（芦高龍也君） 私のほうからは大きな3番、高取町役場の休日警備について回答させていただきたいと思っております。

今までから、森川議員のほうからは、休日警備等について貴重なご意見をいただいております。ありがとうございます。現在、本町の現状も少しお話をさせていただきたいと思っております。まず、現在、休日の日直体制につきましては、職員2名で行っております。また、夜間の警備につきましては委託をしており、警備員1名で対応しております。休日の日直時については、庁舎の使用が無い場合は、

正面玄関などは施錠を行い、庁舎北側の通用口のみが出入り可能な状態となっております。業務終了後の夜間警備につきましては、職員の退庁後や庁舎の会議室等の使用が無い場合には、全ての入口を施錠しております。休日夜間は、庁舎北側の通用口以外の玄関などには、閉庁中の庁舎北側の通用口への案内ための掲示板を設置させていただいております。また、平日の夜間午後7時以降と休日の職員の出退勤につきましては、管理簿を設置し、出勤時間と退勤時間を記載することとなっております。個人情報などについては、執務室内で鍵のかかるロッカーなどで保管しております。また、休日夜間等は、1階執務室前の廊下、1階まちづくり前のトイレより奥側、2階総務課前、計3か所にベルトパーテーションを設置し、執務室に入らないように誘導するようにしております。この状態を踏まえまして、森川議員のご質問に回答させていただきたいと思っております。

まず、①現在の警備体制について万全かとのご質問ですが、宿直室の狭い間口、廊下まで遠い、また、庁舎北側の通用口が続く廊下と宿直室が面していないなど、警備体制が万全かと言われれば、万全ではないと言わざるを得ません。この庁舎は建設当初から警備がしやすい動線となっていないことから、今後の安全対策を考慮し、警備体制を整える必要があると考えています。そこで、庁舎入口4か所に監視カメラを設置し、執務の施錠を徹底して行い、警備体制を整えていきたいと考えております。

次に、②警備員室の移設の件ですけれども、正面玄関付近に警備室のスペースを確保することが困難なため、現在、移設を行こなうことは検討しておりませんが、今後は、休日夜間において、全ての方の入退室を把握できるように、入室をする場合は、庁舎北側の通用口のみとして、宿直室の前の廊下にベルトパーテーションを設置し、宿直室に誘導することで庁舎の入室の管理に努めてまいりたいと考えております。

最後に、③一般開放日以外の入退室の受付記録簿の作成についてですが、先ほどもお話をさせていただきましたが、現在、職員に対して入退室の受付簿は記入していますけれども、今後は職員以外にも入退室簿の記入を適用し、管理を行いたいと考えております。また、執務室や廊下などにおいても施錠をし、個人情報の管理を徹底いたしたいと思っております。また、休日や夜間の会議やイベントで庁舎会議室やトイレなどの貸出し時には、庁舎北側の通用口を施錠して、正面玄関のみを開放して、玄関付近に職員、または警備員を配置し、管理をしていきたいと考えております。また再度、貴重なご意見をいただきましたので、総務課といたしま

しても更に課内で検討し、さらなる警備体制を構築したいと考えております。私の回答は以上でございます。ありがとうございました。

○議長（新澤良文君） 中川町長。

〔町長 中川裕介君 登壇〕

○町長（中川裕介君） 1番、森川議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。まず、壺阪山駅前の関係でございます。今、関係課長ご答弁させていただきましたように、壺阪山駅前というのは、もう町の玄関口でございます。何らかの形で観光案内施設等設置したいという想いがございます。それともう1つは、たまたま今年でございますが、奈良県のほうが近鉄と連携をしてですね、駅舎の改修もやっていこうということでございますし、当然、高取町も一緒に取り組まさせていただきたいと思っております。たまたま良い用地が確保できる見込みになってまいりましたので、そういうことも踏まえて、少しでもにぎわい作り、いろんなことに当然チャレンジさせていただきたいと思っておりますので、ご理解ご協力いただきますようお願いをいたします。

それと、予算の関係の否決案件です。先ほど副町長なり教育長ご答弁させていただいたとおりでございます。

最後に、役場の休日の警備でございます。森川議員から前もご指摘をいただいて、そういう形で、今の警備体制は非常にお粗末やというふうに思っております。先ほど総務課長からご回答させていただきましたように、とりあえず監視カメラ、それと、各室の施錠っていうのを徹底してまいりたいと思っております。それとあわせてですね、やっぱり外からの外来の方で1番役場来られるのが、やっぱりトイレの利用というのが多いと思っております。リベルテホールの前にもトイレございますねんけども、それと、当然役場のほうにも車置かれたら来られる方も多いと思っております。役場の構造、これを抜本的に変えらなれば、すごいお金もかかりますし、時間もかかりますので、今度文化センターにつきまして、改修をさせてもらえるのであれば、その時に、使われる町外の方、だいたい町外の方、車置かれて来られてるのかなというのは思うんですけども。そういうことで、快適に使えるような便宜施設も設置させていただきたいと思っております。以上でございます。ご質問ありがとうございました。

○議長（新澤良文君） 再質問をお受けいたします。森川議員。

○1番（森川彰久君） ご丁寧な模範解答をいただきまして、このままでは再質問必要ないんじゃないかなとそのように思っておるところでございます。詳しいこと



は、また常任委員会のほうで継続で議論させていただくと思っておりますが、関連で通告しておりました項目2点、先質問させていただきます。

にぎわい関連でね、清水谷村内の生活道路、町道10号線の整備計画についてですけどね。この道路は清水谷の中心部分から国道169号線に通じるバイパス道路で、大字の方にとっては非常に重要な意味合いを持つ道路だと思います。その辺のバイパス道路の整備計画についての見通しというんか、そういうのはいかなものでしょうか。

○議長（新澤良文君） 森本課長。

○事業課長（森本修君） 清水谷大字内の町道清水谷10号線の整備について、お答えします。この路線につきましては、地権者の協力が得られず、度々通行に支障をきたしておりました。しかしながら、地元関係者の方々の協力により、いくらか交渉できる目処が立ってきております。まず、現状の清水谷10号線の拡幅整備に取りかかってまいりたいと考えております。

○議長（新澤良文君） 森川議員。

○1番（森川彰久君） その方向で取り組んでいただくようによろしくお願い申し上げます。

続きまして、整備の関連ですが、与楽大字では歴史的文化自然活性化史跡整備費として、環境整備事業が予算化されています。そこで、昨年9月議会で質問させていただきましたが、平成20年からですね、3億1,000万円もの公費を投入して、未だにバイパス完成の目途が立っていない。このバイパス道路のその後の進捗状況について、ちょっとお答えいただけますか。

○議長（新澤良文君） 森本課長。

○事業課長（森本修君） 与楽大字の道路完成の見通しについて説明させていただきます。この件につきまして、森川議員おっしゃるとおり、令和5年9月議会においてもご質問をいただいております。この道路は長年中断しており、また、その中で地元大字区長も代わられた等の状況がございますので、関係地権者、並びに地元自治会の皆さまのご意見を伺いながら、再度慎重に進めてまいりたいと考えております。

○議長（新澤良文君） 森川議員。

○1番（森川彰久君） 是非努力していただきたいと願っております。

文化財関連で1点だけ、ちょっと関連質問させていただきます。この5月19日、市尾の墓山古墳の草刈の作業、私参加させていただきました。その際にですね、

歴史センターの職員の方に、林地開発の文化財の調査はその後どうなっておるんだと尋ねさせていただきました。というのは、平成31年3月8日の文化財の現地調査以後の丸5年ですね、毎日連日大型トレーラーで膨大な成分のわからない物質が搬入されております。なぜ成分がわからない言うかわかっておるでしょう。奈良県が一切公表しないんです。現地も入れない。だから、ここ現地に入れるのは教育委員会だけなんです。だから、私、教育委員会の職員さんにお尋にしました。どのような回答が返ってきました。「私1人では何もできないんですよ」こういう回答が返ってきました。補充要員考えていないんですか。どうなんですか。

○議長（新澤良文君） これ通告書に・・・

○1番（森川彰久君） いやいや、考えているか、考えていないかだけで、それくらい答えられるでしょ。

○議長（新澤良文君） 通告書になかったんで、あれですけども。教育厚生委員会で回答もらうっていう形でどうですか。森川議員。

○1番（森川彰久君） はい。議長の采配にお任せいたします。というのは、ちょっと付け加えさせていただきます。これやっぱりね、町内800か所の文化財遺跡があるんですよ。それ1人でね、対応できるわけないでしょ。任用職員の方おられますけど、とても歩けるような状態じゃない。そこへ向けて既に発掘調査の契約もしてですね、代金も振り込んでいただいたのに、未だに調査もできない。そういうふうに聞いておりますよ。だから、常任委員会でまたこの問題追求させていただきます。そして、あわせてですね、コンテナ4台ありましたけどね、早く片付けてあげてください。第6区の投票所にもなるんですよ、選挙の。

それでは次行きます。未来塾ですね。未来塾、これ先ほども言いましたように、他の自治体にはないような事業だと私思っておりますので、是非多方面に発信していただいて、成功に導いていただけるようお願いいたします。産廃の町高取町ではね、人来てくれませんよ。だから、こういう高取町は教育の質の向上にも取り組んでるということをね、是非発信するべきです。お願いします。

2番の予算関連に入ります。もう見事な答弁をいただきまして、私質問する必要がないかなと思ったんですが、そうはいきません。私もね、予算否決した関係上、自分なりの調査もしてみたんです。

○議長（新澤良文君） ちょっと待ってください。

はい。再開します。

○1番（森川彰久君） 私の調査ではね、同じような例が2件わかりました。1つはね、総額1億円の設計価格の入札に対して、ごめんなさい。2億円ですね。2億円の入札価格に対して、指名業者の中からですね、正義感の強い業者さんおられたんでしょうね。あまりにも高いという申し入れを当局にされて、当局が指名を、入札を一旦取り下げて、新たに最低価格を設けない入札されて、1億円で落札されているんです。これが1点。もう1点は、同じように1億2,500万円の設計価格に対して、5,500万円で落札されております。今回の高取町のこの事例、7,000万円に対して、私3,900万円という見積り結果を皆さんにお話ししました。先ほどの答弁の中でも、道が狭いとか、プールの除去費用がかかる、当たり前ですよこんなん。それわかったうえでの3,900万円ですよ。この違いわかりますか。これが住民の目線なんですよ。それ管理職の皆さんしっかり覚えといてください。どうですか。答弁いただけますか。

○議長（新澤良文君） 森川議員。例え話のそこは、よその自治体っていうことですね。

○1番（森川彰久君） そうです。

○議長（新澤良文君） はい。

○1番（森川彰久君） 実例です。

○議長（新澤良文君） 実例ですね。

○議長（新澤良文君） 芦高総務課長。

○総務課長（芦高龍也君） 森川議員のほうから、ほかの自治体のことを調べていただきまして、こういう事例があるということで教えていただきました。我々は最低制限価格を一応設定するというので、今進めておりますけども、今後ですね、また入札の方法について、また常任委員会等でまた報告はさせていただこうかなと思ってるんですけども、今ちょうど、そういう方法を切り替える時期でもございますので、貴重な意見をいただきましたので、そういうことも参考にさせていただきながら、進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（新澤良文君） ちょっと、森川議員の質問の中で、まだ回答が入っていない部分がございますね、審査員の委員長は速やかに会議を招集し、公生取引委員会に対しこのような事実を申告されることを審議されるのでしょうかというのを質問されてんけども、回答もらってないんですけど。

○1番（森川彰久君） 議長。これ回答入ってましたよ。

○議長（新澤良文君） 入ってました。森川議員。

○1番（森川彰久君） 許容範囲ってあると思うんですわ。3,900万円でやってくださいとは私言いませんよ。2割程度の許容範囲はあると。倍額はとても承諾できるような数字ではありません。

次に行きます。管理業者の委託業務ですが、このF建築設計はね、旧育成幼稚園の設計管理委託業務も落札されております。先ほど答弁ありましたね。126社、外部で。内部というのは奈良県ですかね、38社。合計164社もの指名願いがあって、常にこの5社。ちょっと、この添付資料見てください。過去3年間指名業者5社の入札状況です。令和3年度5件、令和4年度4件、令和5年度5件、合計14件。この黄色部分、F建築設計全て落札してるんですよ。全て。私問題視しとんのは、これも去ることながら2番、次点ですね。これがA設計。11月19日の欠席を除いて、次点が11件ある。ほんで次の問題視しとんのは、B・C・Dの入札価格です。緑色部分です。ほぼ同一ですよ。ほぼ同一ですよ。これ見て何も異論がないのがとても理解できません。ちょっと議長。委員の皆さんお1人ずつ、ちょっと意見、思ってるか思っていないか、意識があったかないか、その端的なお答えで結構ですので、ただ、新田課長は4月着任されたばかりですので、もしご意見あればご意見ということでお願いします。

○議長（新澤良文君） はい。談合の疑いがあるんじゃないかというようなことで、ご指摘がございましたけども、指名審のメンバーの課長様方にお尋ねをいたします。このような状況の中で何の疑問もなかったのか、あったのか、そういう議論はあったのか、ということに対して、私のほうから指名させていただきますので、お1人ずつお答えをお願いいたします。まず、1番、岸本課長。岸本課長。

○総合政策課長（岸本資之君） 総合政策課の岸本です。私も1件1件の入札の中はあまり記憶ございませんが、このように一覧表にされて初めて、あれって、ちょっとご指摘の内容が初めてわかるような感じがさせていただいております。

○1番（森川彰久君） あったのか、なかったのかだけ。あったか、なかったのか。

○議長（新澤良文君） 疑問があったのか、なかったのか。

○総合政策課長（岸本資之君） 私については、1件1件見てたので、ありませんでした。

○議長（新澤良文君） 森川議員。

○1番（森川彰久君） 普通の答えで、疑問は・・・

○議長（新澤良文君） 疑問はなかった。

○1番（森川彰久君） 疑問はなかったが今の答え。ほんで、この公平性について認

識はあったかどうか。それもなかった。公平、1番、1番は公平性について認識があったかなかったか。

○議長（新澤良文君） 言いますよ。1番目は公平性について認識があったのか、なかったのか。そして、2番目は落札結果について疑問があったのか、なかったのか。

○総合政策課長（岸本資之君） 公平性につきましても、1件1件毎月出てくる分について公平にされているものという認識はございました。それと、落札結果につきましても、一覧表にさせていただいて、公平性がどうかなってというような、先ほど答えましたように思います。以上です。

○議長（新澤良文君） 次、榊井課長。

○税務課長兼新型コロナワクチン接種対策推進室長（榊井貞男君） ご質問でございます。公平性について認識があったのかということでございますけれども、その時は公平にされたものであるというふうにその時は認識していたところでございます。落札結果について疑問を持っていなかったということでございますけれども、単発的に見ておりましたので、その時は疑問は感じてはおりませんでした。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 3番、吉田課長。

○住民課長（吉田宗義君） 失礼いたします。公平性につきましては、過去の実績等々でこの業者を指名するというところで、会議の中で決定しておりましたので、特に疑問は持っておりませんでした。それと、結果につきましても、先ほど先の課長が述べたように、報告、1件1件の報告は見とるんですけども、こうやって表にされますと、わかりやすいといえますか、はい。考える部分はあるのかなど考えさせられます。はい。以上です。

○議長（新澤良文君） 4番、石尾課長。

○教育次長（石尾宗将君） 失礼いたします。私につきましては、公平性、それから落札結果ともに疑問は持っておりませんでした。以上です。

○議長（新澤良文君） 森本課長。

○事業課長（森本修君） 私も疑問は持っておりませんでした。①、②ともです。

○議長（新澤良文君） 米田課長。

○まちづくり課長（米田晴信君） まちづくり課の米田です。指名審査委員会では、毎回工事や委託などの複数の案件があり、個別の案件について指名業者が毎回同じかどうかの把握はしておりませんでした。業者指名につきましては、指名審査

委員会の事務局より候補として出されており、発注業務に対し適正な業者を候補としてあげていると判断しておりましたので、公平性に問題ありとの認識はございませんでした。結果についてですが、資料として改札録は添付されておるんですが、私自身の立場が指名審査委員ですので、指名業者を選定する立場であって、入札の担当課とか発注課と違って、入札状況や落札結果については意識しておりませんでしたので、落札結果に問題ありとの認識もございませんでした。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 新田課長。

○福祉課長（新田靖幸君） 失礼いたします。福祉課の新田でございます。ただいまのご質問であります。私はこの4月から指名審の委員として、4月、5月、6月の3回出席をしたところでございます。今、ご指摘のありました同一5社、同一業者5社の選定ということでございますが、まず始めにCランク・Dランクに関しましては、指名登録業者が5社しかないということで、席上説明を受けました。また、建設設計にかかる指名につきましては、委員会の席上では、数百社にのぼる登録指名業者の中から、発注担当課と入札担当課のほうでそれぞれ、これまでの実績を勘案して候補としたというふうに説明を受けておりましたので、出席した3回の中では、建設にかかる設計に関しましては、1件しかなかったんですけれども、問題ありというふうには特段思っておりませんでした。それから次に、入札結果のほうに関してなんですが、こちらに関しましても6月に1回ありただけで、結果のほうは7月に報告を受けるというふうに思っておりますので、特段問題ありという認識は持っておりませんでした。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 新田課長。ちょっと休憩するように。暫時休憩します。

午後 0時15分 休憩

午後 0時15分 再開

---

○議長（新澤良文君） 再開します。芦高総務課長。

○総務課長（芦高龍也君） 私は総務課長の立場といたしまして、審査会の副委員長をさせていただいておりますと同時にですね、入札担当課の課長でもございます。特にですね、公平性について、あるいは落札結果について問題ありというような意見がありますかということにつきましては、両方とも問題なしという判断をいたしました。以上でございます。

○議長（新澤良文君） まだいてまんねん。東副町長。いいですか。

森川議員。

○1番（森川彰久君） 今の答弁お聞きして、認識言んですかね、もう注釈ついた委員さんもおられますが、ほぼ全員が認識がなかった、問題と思わなかったという回答だったと思います。これがね、コンプライアンス意識がないという結果だと思うんですよ、私は。このような入札がね、長年の間公然と実施されていたということは、高取町はガバナンスが効いてなかったということですよ。私からすれば。どうですか、東副町長。審査会の委員長です。

○議長（新澤良文君） 東副町長。

○副町長（東扶美君） ただ今の森川議員のご質問に対して、お答えのほうさせていただきます。議員おっしゃるとおり、ガバナンス、そういう面で大変効いていなかったということ自体は事実、こういうふうに資料を提示させていただいて、はっきりとわかったことであると思います。今後、改めさせていただきたいと思っております。

○議長（新澤良文君） 森川議員。

○1番（森川彰久君） 資料を見て初めて問題ありかなと思ったというご回答もございました。これが全てでなかろうかなと思います。またあと議長と、常委員会で継続審議させていただくということにします。事例ですけどね、直近事例でもあったでしょう。重粒子線のがん治療施設ですよ。5,000万円の公金があきませんでしたで終わりなんですよ。このプロポーザル入札。今回のような一般入札やそういうのじゃないですけど、これ私指摘しましたよ。植村町長が植村公一さんと契約されてんの、まさか親戚じゃないでしょうねって私言いました。東副町長の答弁は、大昔尾張藩の出身であって、たぶん親戚であると思いますという答弁がありました。議事録残ってます。私、二親等ではないでしょうねって聞いたん、質問したん覚えておれますか。どうですか。

○議長（新澤良文君） 東副町長。

○副町長（東扶美君） ただ今の森川議員からの質問です。二親等ではないでしょうかっていうようなご質問いただいて、その時に旧の江戸時代ですかね、まで遡ると、そういう尾張の出身であるので、昔に遡ると遠い親戚だったかもわかりませんというのは、ご回答させていただいたと思っております。

○議長（新澤良文君） 森川議員。

○1番（森川彰久君） 二親等って聞いたのは、最高裁の判例があったから聞いたんですよ。二親等までは除外しても適法であるという最高裁の判例があるんです。

高取町は一親等までですよ。だから、今回のケースは該当しないと思います。一親等には当たらないと思います。でもね、やはり親戚ということになれば、遠縁であっても親戚であるということであれば、系図ぐらいは作成するべきですよ。何親等に当たるか。どうですか。

○議長（新澤良文君） だから、親戚やっていうことを知ったわけやな、ほんだから。東副町長。

○副町長（東扶美君） ただいまのご質問でございますけれども、その系図を遡れるようなものではないと思っております。もう本当に大昔の話かなというふうには思っております。

○議長（新澤良文君） 森川議員。

○1番（森川彰久君） もうホームページ見たらすぐね、事例が出てきますよ。プロポーザルの談合疑惑事例ということでね。どういうことかと言ったら、配点評価ポイントを協議した。質問内容伝達した。参加要件などを資料を渡した。あるいは指示した。伝達した。こういう言葉が羅列されております。そういう疑いを持たれても仕方がないでしょうということを私言ってるんですよ。

次行きます。これ参考までですけどね、入札に関して、職員さんにも官製談合防止法という法律、ちょっと長いですけどね、あるのご存知ですか。どうですか。副町長。委員長。

○議長（新澤良文君） 東副町長。

○副町長（東扶美君） ただ今のご質問についてですが、私は十分その内容を知りません。

○議長（新澤良文君） 森川副議長。残り3分です。

○1番（森川彰久君） 委員長だから知ってってくださいよ。言いますよ。入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札などの公正を害すべき行為の処罰に関する法律。これは損害賠償請求と刑事罰もついてきますよ。5年以下の懲役もしくは250万円以下の罰金。これが全てです。

最後の休日問題ですね。場所こっち、階段の下とか場所的にはいいと思うんですけど、どうですか。町長。

○議長（新澤良文君） 中川町長。

○町長（中川裕介君） 貴重なご提案ありがとうございます。守衛っていいですか、日直室の変更につきまして、ちょっと考えさせていただきたいと思います。引き続き検討させていただきます。



○議長（新澤良文君） 森川議員。

○1番（森川彰久君） 議長からあと3分という時間の指摘がありましたんで、ちょっと焦って1問だけ飛ばしてしまいました。中川町長、この入札に関する調査結果ですね、ホームページで開示するお気持ちはありますか。これちょっと最後に聞かしてください。

○議長（新澤良文君） 中川町長。

○町長（中川裕介君） 今、森川議員から資料提供していただきまして、職員、各課長、また副町長までご答弁させていただいて、その段階、段階では適切に公平性を保って入札をされたと思います。ただ、結果として、今もしもそういう疑いがあるということ自体が、またこれ非常に遺憾な状態でございます。だから、それより適切に公平性を保って、例えば、今、奈良県、または各近隣の市町村ややる入札の方法につきまして、勉強させていただいて公表していくと。まず、私もいつも議員の皆さん、議員って言いますか、職員には言うてるんですけど、コンプライアンス、アカウントビリティ、ルール守ってちゃんと説明できるようにしてくださいよと。これももう行政のもう1の1でございます。そういう意味で、例えば、昭和の時代と、もう平成から令和になってます。町民の皆さんの目線も変わってます。やり方もどんどん変わってます。それにあわせて、今の時代にあったような形でどんどん積極的に公表すべきやと私は思っております。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 森川議員。

○1番（森川彰久君） 中川町長、是非そういう方向で透明性を示していただきたいと思えます。

最後になりますが、4月22日に民間の調査機関が発表した消滅自治体というのが、22の自治体が、当然高取町も入ってますよ。ただ、明日香村とか7自治体はもうその指定から今回脱却されていると。高取にもいいぐるっと高取構想会議で、高取町に来ていただけるようなまちづくり案を策定していただいでですね、1日も早く消滅の自治体から脱却できるようにご努力お願い申し上げまして、私の質問と終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（新澤良文君） 森川議員の関連質問時間が1分余りました。関連のある方はございせんか。じゃあ、関連質問、森川議員の質問時間の1分の範囲内ですけどもね、もうちょっと僕からもちょっと一言ね、このままだったらYouTubeの向こう側で見ている町民の方がね、不審がる可能性があるんで。東副副長、

もう一度ちょっと詳しくお伺いしますけども、植村町長の親戚やったんかどうなんかっていうのを同じ名古屋地区、あるいは中京地区で同じ植村やから親戚やったんと違えますかというような答弁やったら無責任すぎる。例えば、丹生谷でも、私、新澤であっても、親戚と違う新澤いっぱいいますよ。だから、そういうふうな答弁であれば、わかっとして、親戚やってわかってるから親戚やって言うてるのであれば、これはオッケー。親戚やってわかってない、ただその愛知地区の中京地区のところで同じ植村やから、たぶん親戚ちゃいまっかっていうな答弁やったら、これはいかなもんやと思う。町民に対してもやね。それやったら今までお前ら行政は親戚の仕事をやらしとったんかとなってまうやんか。だから、そこら辺はきっちり、どういう解釈でそれ親戚って言ったか。あつたんかどうなんか。本当に親戚やってわかってるんかっていうのを答えて。

○副町長（東扶美君） ただ今からの議長のご質問についてでございますが、私、何も証拠を持たずにそのような発言をしてしまい申し訳ございませんでした。

○議長（新澤良文君） とんでもない。そうやったら。

○1番（森川彰久君） ちょっと、補足、1点だけ。

○議長（新澤良文君） 森川議員。

○1番（森川彰久君） それならね、東副町長、私問うてない回答が出てきたんですよ。親戚も去ることながら、愛知県出身と言われたと思う。私はね、これ自分の独自調査で、調査資料で愛知県出身、ほんで3年間の損益計算から全部私取り寄せたんですよ。だから愛知県出身いうの知っておったんです。ところが、東副町長から愛知県出身っていう、あれ愛知県出身って私聞いてないのにな。ということは、裏を返せば親戚やったいうことを知っておられたと言われても、思われても過言でないことだけ言っときます。

○議長（新澤良文君） はい。思われても過言ではないっていうことだけど、亡くなった植村町長のことをね、庇うわけでもなんでもないですけどもね。行政、あるいは僕も議会の議長として、ここら辺をうやむやにしたいくはないので、はっきり申し上げます。この同じ中京地区ということはあつたんやけども、それに対して親戚というような確認は取れてないのに親戚という答弁をしたのであれば、これ東副町長に対する私は嚴重注意を議会の中でさせていただきます。

○1番（森川彰久君） 議長。親戚とは思われますって・・・

○議長（新澤良文君） いやそれはだめです。思われますって言うだけでも、やっぱ町民に対して大いに不審感を持たれるようなことでもございますし、何の証拠も

なしにやね、親戚やってというような、思われますっていうことも言ってしまったということ自体がね、やっぱり、行政の副町長としてあるまじき発言でありますよ。

○1番（森川彰久君） 議長。一言だけ、ほんだら。

○議長（新澤良文君） はい。

○1番（森川彰久君） 職員の皆さん、時効は、調査期間の時効は7年間ですよ。この今プロポーザル、最終の入札結果から7年間。最終令和2年ですから、まだ時効かかってませんよ。覚えといてください。

○議長（新澤良文君） はい。きつい脅しもあったみたいですけども。これはね、ほんで僕もう1つ申し上げます。本町においてはね、町長、あるいは職員が多数逮捕されるというような、この公共事業に関して事例があった中で、まだこんな談合交じりの談合もどきのことをやっている。これは本当にあってはならないことですよ。やっぱり、町長が、前の前の町長が逮捕された時に、なんでそういうふうなきしつとしたような対応にできなかつたのか。それで、また中川町長がやね、他人事のように言うてるけども、この事例としてあげられて、森川副議長があげられてる過去3年分っていうのは、これ中川町長の任期中での話ですよ。だから、他人事のように答弁されてるけども、これ中川町長にも責任は大いにあることとございますしね。職員の皆さまもね、前の町長かな、前の前の町長が逮捕されたということもあるんやから、この表を見てどない思んやっていうことを聞いてほしかったんやけどもやね。それは質問されへんかったんやけども、本当に常任委員会で僕もう徹底的に追求させていただきたいと思います。

それでは、これもちまして、森川副議長の質問時間を終えます。再開は、もうそやな、2時から再開します。

午後 0時32分 休憩

午後 2時00分 再開

---

○議長（新澤良文君） それでは、再開いたします。

次に、通告書にございました、2番、西川議員の発言を許します。西川議員。

〔2番 西川侑壱君 登壇〕

○2番（西川侑壱君） 2番、西川侑壱です。議長の許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。今回の私の一般質問のテーマは、高取町の人口減少対策についてです。日本の人口は2008年の約1億2,700万

人をピークに、現在は約1億2,400万人と減少傾向となっています。なお、昨年の同月と比較し、66万人減少しています。歴史を振り返ると西暦1200年代の鎌倉時代の人口は約600万人、西暦1800年代の明治維新時の人口は約3,300万人です。鎌倉時代から明治維新まで、600年かけて2,700万人の増加だったのに対し、明治維新以降はわずか200年の間に1億人近くの人口が増加しております。日本は飛鳥時代や奈良時代から人口が増加の一途をたどっている国です。その国で200年の間に1億人近い人口が急激に増加し、ここ15年は急激な減少に転じています。つまり、日本が人口減少を経験するのは初めてのことで、その減少幅が急激であり、対策が追い付いていないのが現在の日本の姿です。これまでの成功体験や手法が通用しない状況で、日本は新たな戦略とアプローチを模索している段階です。では、人口減少はどのような問題を引き起こすのでしょうか。総務省の発表した平成30年版情報通信白書には、人口減少することで、少子高齢化の進展、生産年齢人口の減少による国内需要の低下、労働力不足、国際競争力の低下、医療・介護費の増大、社会保障制度のバランスの崩壊、財政危機、自治体の担い手の減少などが引き起こされると示されています。長期的には、歳入の減少や税収の低下が見込まれ、高齢化が進行することで財政の硬直化や公共施設・インフラの老朽化に対する対応が難しくなり、行政サービスの低下を招く可能性が示唆されています。更に、人口減少は人口密度の低下やコミュニティ形成の困難さ、社会経済活動の縮小なども引き起こします。人口減少は単なる数値の減少だけでなく、社会全体に影響を及ぼすことが懸念されています。ここからは高取町についてです。高取町の人口は1950年の9,936人をピークに恒常的に減少し続け、令和6年2月末時点で6,159人となっており、近年では毎年約100人から150人ペースで減少しています。高齢化率は40%を越え、生産年齢人口が減少することで町内の消費が落ち込み、スーパーやガソリンスタンドが閉店、町長もよくおっしゃっております、人材不足により産業が衰退し、他市町村との競争力も低下し、社会経済活動の縮小も認められます。また、人口密度が低下することで、各集落でも100歳体操の参加者が少なく継続できないなど、コミュニティの形成の困難さも見られます。これが高取町の現状です。以上をふまえたうえで質問いたします。

令和5年12月22日に国立社会保障・人口問題研究所より、2020年から2050年までの5年ごとの人口推計が公表されました。この資料によると、高取町の2025年の男女の総数の推計は6,225人となっています。令和6年2

月末の高取町の人口は6,159人です。この時点で推計値を既に下回っていますが、今後高取町の人口はこの推計と比較して、どのように推移すると見込んでいますか。また、2040年には4,626人になると示されていますが、この数字が上振れするのか、下振れするのか、どのように考えていますか。実際、高取町が2040年に目標に掲げる推計人口は何人になるのかをお伺いいたします。

2点目、高取町は人口減少の問題をどのようにとらえていますか。人口を増加させたいのか、維持したいのか、減少しても良いと思っているのか。また、増加や減少であれば、どの程度まで許容されると考えているのかをお答えいただくようよろしくお願いいたします。

3つ目、2つ目質問の答えに向けてどのような課題があり、その課題をどのように解決していきますか。コンパクトシティー施策や子育て支援、移住支援、都市計画、企業誘致、コミュニティ形成、空き家対策、耕作放棄地対策など、いろいろな施策がある中、総合的な減少対策ビジョンを町長にお伺いいたします。できるだけ具体的にお答えいただくようよろしくお願いいたします。

壇上からの質問は以上です。再質問は質問者席より行います。ありがとうございました。

○議長（新澤良文君） 岸本課長。

〔総合政策課長 岸本資之君 登壇〕

○総合政策課長（岸本資之君） 総合政策課の岸本です。西川議員からのご質問いただきました本町の人口減少対策について、本町では人口急減、超高齢化という大きな課題に対し、住民とともに町が一体となって取り組みを進め、自律的で持続的な社会を創生することを目指しております。そのため、今年度に新たに人口ビジョンを策定するため、本町における人口の現状分析を行い、様々な仮定の下で、将来人口推計を行って比較することで、人口に関する今後の課題を把握するとともに、今後予想される人口の変化が地域の将来に与える影響の分析や考察から、目指すべき将来の方向を検討してまいります。本町の将来人口の推移についてですが、国立社会保障・人口問題研究所（これから以下、社人研と申し上げます）の人口推計で2025年は6,225人、奈良県の2024年時点の推計人口では6,275人となっております。双方とも国勢調査をベースとした人口推計ですので、直接比較はできませんが、2024年の住民基本台帳では4月末現在で6,131人と2025年の推計値を下回り、社人研の人口推移データと照らし合わせたところ、2015年を境に住民基本台帳人口が社人研を下回る状況

が続いていることから、今後ますます減少傾向で推移することが予想されます。ご質問の2040年に目標に掲げる推計人口については、社人研推計の2024年に4,626人をベースに、現在検討中の高取町人口ビジョンにおきましては、約4,500人から4,700人程度の目標になることが予想され、人口減少は避けられませんが、関連する様々なデータを用いて目標人口を設定し、総合戦略に繋げていく考えでございます。一方で、人口ビジョンにおける目標設定も必要なことですが、人口減少は避けられないこと、将来的にも続く可能性が高いこと、そして、人口減少が社会全体にとってマイナスの影響を与えてしまうという認識を人口ビジョンでご提示させていただき、町民の皆さまとともに共有することが大変重要だと感じており、目的の1つであるものと考えております。また、質問の人口の増加や減少において許容できる人口については、今のところ設定はしておりませんが、今後、本町において推計人口よりも人口減少のペースが速く、一段と人口減少が進むことが懸念されますので、今年度実施予定の住民アンケート調査や人口ビジョンに基づき、来年度に総合戦略を策定し、その実現に向けて効果的な施策を講じながら人口減少に歯止めをかけ、同時に人口減少にも柔軟に対応できる持続可能なまちづくりを目指してまいりたいと思っております。最後に、どのような課題があり、その課題をどのように解決していくかというご質問に対しましては、総合政策課といたしましては、昨年より取り組んでおりました都市計画法第34条第11号の都市計画法に基づく開発許可の基準に関する条例による区域及び建築物の用途の指定が5月17日に完了いたしました。本事業により市尾駅前区域であります、市尾の一部、兵庫の一部、田井庄の一部での住宅建て替えなどが促進されることで、新住民の流入やUターン者の増加が図られるものと期待しており、今後、検証しながら都市計画サイドから人口増に寄与できる事業を積極的に進めてまいります。また、企業誘致に関しましては、民間事業者と連携を図り、地区計画の策定も視野に入れながら、引き続き努力していく所存でございます。総合政策課からは以上です。

○議長（新澤良文君） 中川町長。

〔町長 中川裕介君 登壇〕

○町長（中川裕介君） 2番、西川議員の人口減少対策について、ご質問いただきましたのでお答えをさせていただきたいと思っております。高取町の人口の推移でございます。西川議員もおっしゃってましたように、1950年、今から70数年前ですけれども、それが9,936、だいたい1万です。それと、過去の国勢調査の資料を見ますと、平成2年、これ1990年なんですけれども、それが8,800人

程度ということです。それで、そこから2020年、これは令和2年の国勢調査でございましたけど、6,700人ばかりいう形でございます、ザクっとした話ですねけども、1950年から直近の住基で6,100人ほどですんで、だいたい3,800人ぐらい減ってるというのは、これ高取町の現状で、減少率は38%という形になります。また一方、総合政策課長からご答弁させていただきましたけども、社人研、国のほうの推計ですねけども、これ2023年、昨年12月に発表されまして、これが2040年高取町の人口が4,600人ばかりという形でございます。これからだいたい15年ほどで1,500人ほど減ると。まあそういうことで、年間、ザクっとした話ですけど、100人程度減っていくやろうという状況でございます。この今申しました高取町のこの過去から、それと、将来に向かってという人口の状況といいますのは、これは何も高取町だけじゃなくて、同じ奈良県の特に南部地域、南部地域、東部南部地域の過疎市町村、同じような状況になります。一方、橿原市よりも北のほうの地域につきましては、昭和から平成にかけて人口増えましたが、これから同じように減っていくという状況です。それと一方ですね、近隣ですけども、高取町の近隣の明日香村、橿原市、御所市、大淀町、これも将来人口出てますんで、推計っていいですか、合計させてもらったら、2020年のちょうど国勢調査、令和2年の国勢調査なんですけど、この橿原市、高取町のこの近隣ですけど、17万3,000人ほどの人口でございます。これが2040年になりますと、13万7,000人いう形で、3万6,000人減るといって、これ同じように地域全体でもそういう状況になるということでございます。そういうのも踏まえまして、先ほど課長答弁させていただきましたけども、過去の高取町の人口推移、それと将来の人口推移、この近隣でも同じような状態になってるということで、高取町の将来の人口っていうのは、もう避けられない。これもうというふうに思っております。社人研の目標っていうか、推計人口のプラスマイナス100人程度どうなのかなという感じで、なるべく減少をさせないように、これはもう当然どこの市町村もやっていますけども、高取町も負けずにやっていきたいということです。それと、この人口減少につきましては、ここ数年前から言われ出したんじゃないで、実はこれ平成の初めからもうすでもう30年ぐらい経ってまして、人口減りますよという形で、パッと見はわからないんですけども、静かに進行してるという状況でございます。それで、私町長就任させていただいてのとこなんですけども、まずやっぱり、高取町政運営させてもらうのに、まずやっぱり、お金の心配といいますか、持続可能な

運営と、財政的に安定した運営をさせてもらうという中で、まず1つ目の人口減少対策なんですけども、まずそこに住んでおられる方、定住を促進をすると。つまり、町外への人口の流出を極力防ぎたいと。そちらのほうで進めさせていただいてるところでございます。当然高取町では、私のように生まれ育ってここに生活してる人間と、例えば、ご結婚とか引越しなんかで高取町に転入された人たちとそれぞれおられます。ただ、言えることは、現在にお住みになってる皆さんの暮らしの質の向上、暮らしの質の向上を進めていきたいと思っております。そういう意味で、健やかに進み続けたい高取町を目指ささせていただいて、いろんな施策、子どもから高齢者までの暮らしやすくなるような取り組みをさせていただいてると。それともう1つは、高取町のほうに転入された方、こういうサービスを提供させてもらってるんで、その人たちにも十分享受していただけるということです。具体的な事業の内容につきましては、もう令和6年当初予算でご説明をさせていただいてますねんけども、例えば、防災の関係、防犯の関係、それと健康医療、検診を中心とした健康医療、それと子ども・子育ての関係、それと高齢者の生活支援、そういうふうなことをもう既に取り組みさせていただいてます。学校教育、例えば、暮らし全体になりますと、世代間交流の補助金、例えば、ごみの収集、合併処理浄化槽に対する町単の上乗せとか。あと同じように県域水道に参画とか。そういうことでさせていただいております。それは、今住んでおられる方へのサービスの提供ということでございます。

もう1つ、2番目は移住による流入人口、移住される方の流入人口を、何て言うか、対応したいということです。つまり、住める土地、また、住める場所、住める家、そういうところを確保したい。高取町は現状ではハイツといいますか、アパート、またそのマンションって大きな建物もございません。そしたら、戸建住宅、空家を活用していただいて、高取に住んでいただけるというふうな施策、また、移住に対しての支援もさせていただいております。これ昨年やったんですけど、東京からお1人、高取に移住していただきました。お住みになってるということです。それと、空家のリフォームの補助金、または処分の補助金、それと空屋を解体していただくための補助金、こうすることによって、更地を作ることによって、またお家を建てられることができるというふうに思っています。それと、先ほど総合政策課長話ししましたけども、都市計画の区域指定、市尾、田井庄、兵庫、こちら非常に私も期待をしております。高取町でモデル的にスタートした事業でございますので、できたら町内いろんなところで、こういう取り組みをしていただけた



らなというふうに思っております。あとそれと、企業誘致でございます。

次に3番目でございます。3番目につきましては、関係人口、交流人口を増やしたい。高取を訪れていただいて、高取の良さを感じていただいて、町内に住もうかなというふうな人も出てくるのかなと。それともう1つは、やっぱりにぎわい創出になります。にぎわい創出になります。そちらにつきましても、ご承知のように、お城まつりをはじめといたしました様々な催しの取り組み、それともう1つは、高取町を積極的に町外、また、他府県にも高取町のPRをしていこうというふうな取り組み、それと、朝からご質問いただいた壺阪山駅前の改修など、それと、高取城跡、高取城跡への今年はライブカメラを設置させていただきますけれども、それと、与楽古墳群、市尾墓山古墳群、あと砂防公園の環境美化など、高取町を訪れていただく方をまず確保していきたいということでございます。繰り返しになりますねけれども、持続可能な財政運営、これをベースにいたしまして、1つは定住促進。そこに住んでおられる方、町外流出されないようにというそういう政策。それともう1つは、移住による流入人口を増やしていきたいということで、住める土地、場所、お家作りということ。3つ目は関係人口、訪れていただく人をしっかり増やしていきたいと。この3つの対策を着実に推進させていただくことによりまして、高取町の人口なるべく減少しないように、しっかり取り組みたいと思っております。こう言って、こういう政策を他のどこの市町村も同じようになんかいろいろやってはると思います。結果的にやっぱり減ってきてるっていうのは、現状でございます。これオール奈良県じゃなくて、オールジャパンで、一部の都道府県だけがあんまり減らずに極端になっている。特に関西はまだましかわかりませんが、北海道、東北、九州、四国、中国地方はかなり厳しい状況かなというふうに思っております。はっきり言って、日本の国民を取り合いてしても仕方がないので、本当には子どもさん、小さい子どもさんが増えることを祈ってるんですけども、そのために高取町にちょっとでも興味を持っていただき、住みやすいようにいう形で進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。ご質問ありがとうございました。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） ご回答ありがとうございました。それでは、再質問のほうに移らせていただこうと思っております。

1点目がですね、今の回答の中で疑問に思うこととして、2040年に4,500人から4,700人を目指す。この令和2年の推計値、令和5年に出た推計値

で、もうすでに100人の人口下回っている、国勢調査の分やっていうのもあると思うんですけど。それが、4,600人台になるかと言われると、僕、15年後もっと減ってるように思ってるんです、個人的にはですけども。もうちょっとね、具体的にそこまで上げていくようにしなければいけないと思うんですけど、どっちみち人口は減るんですよ。人口は減るんですけど、その推計値に近づけるためには、これから上げていかなあかんと思うんですけども、それに関して、自然減を抑えるのか、自然増を増やすのか、社会減を抑えるのか、社会増を増やすのか、これに関してどういうビジョンをお持ちなのか、総合政策課長か町長かお答えいただけるとありがたいんですけども、お願いします。

○議長（新澤良文君） 中川町長。

○町長（中川裕介君） 2040年に向けてということですねけども、人口これから10数年先なんで、詳細はわかんないですけども、目指す方向としては、自然増、また社会増、これ両方目指していくのが本来の姿やと思います。ただ、先ほど言いましたように、周辺の市町村におきましても同じような状況になりますんで、先ほど言いましたけど、各市町村取り合いしてもということもあります。高取町にたまたま住んでいただくだけであって、それは増えたらそんでいいんでしょうけど、県内でも同じような形で、地域全体でどうなってんのかなっていうのも、確かにそういう地域もある。たまたま増えてる地域もある。地域といいますか市とか町あるかわかりませんが。隣減ってたらあんまり意味、私は意味がないと思ってる。そこの周辺地域で進めるような形でやっていけたらなど。これも前もちょっとお話したかかりませんが、明石市さん、少子化対策いろいろされて、神戸市は西のほうから加古川の東のほうに、そっちに住んでおられたら、これいかなもんかなと。市長としては、それ頑張ってますって言えるんでしょうけど、私はそうじゃなくて、やっぱり地域全体、少しでも減ら、それが社会増、社会減、自然減、自然増含めましですね、いろんな施策をやっていきたいと。ただ、言えることは、オールジャパンで日本人の数は減っていくというのが事実でございます。いろんな意味で取り組みを進めさせていただいて、少しでも高取町の人口減少を抑えていきたいということでございます。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） もう1回聞きます。今の質問の中で、自然増とか社会増を目指すのが本来の姿ってということなんですけど、これから高取町ではどうしても減少していくんですってという回答やったと思うんですけども、僕もそう思ってます。

その中で、今、その推計値を下回るっていうことを抑えるために、どこに課題を置いてるかっていうことがすごい大事だと思うんですけど、自然減に課題を置いてるのか、自然増に課題を置いてるのか、社会減に課題を置いてるのか、社会増に課題を置いてるのか、その増減率を上げていくんか、下げていくんかっていうことが、狙ってやっていかなあかんことやと思うんですけど、優先順位としてはどのように考えてるか、お答え願います。

○議長（新澤良文君） 中川町長。

○町長（中川裕介君） 先ほどの答えさせていただくのは、市町村長としては、スタンスは両方の増という形になるんですけども、まず、やっぱり、出生、出生って言ったあれですけど、自然増になりますけども、当然、出産適齢期の女性の数、これからますます減っていくだろうという、推計のもと、社人研では、日本の国の人口を推計してます。そういう人たちを少しでも高取町に住まれることを目標としたいと思っておりますけども、当然、それは子育て施策をどうしていくのかということになると思っております。サービスの提供をどんどんやっていけば、それはそれでいいんでしょうけど、当然、財政については圧迫をしていくっていうのは、これ事実でございます。それと、ただ言えることは、うちは、高取町のようなコンパクトな町と人口10万おられるほどの市と比べたら、きめ細かいサービスっていうのは可能かなと。という意味で、そちらのどっかから移ってこいとはよう言いませんけども、そういう形で高取町に住んでいただく方を増やしていきたい。それともう1つは、社会増です。社会増は、何も町内に企業誘致云々というよりも、この近辺に企業が誘致されて、高取町に住宅して住んでいただくと、そういうことも考えていかなあかんじゃないのかなというふうに思ってます。それともう1つは、シニア世代、シニア世代ですけども、例えば、ご定年になって、都市部からこういうちょっと、まあ言うたら、こういうのがUターンかわかりません、Iターンかもわかりませんが、そういう形で高取町の良さ、この近い、便利な田舎というふうに私も前申し上げてましたけども、大阪まで電車で1時間で行ける、車でも1時間で行ける、この立地を見て、古民家といいますか、空家で活用して住もうかなとか、実家のほうを改修して住もうかなと、そういうことも取り組んでいきたいと。これは複合的にね、取り組んでいかないと何が正解かわかりませんし、ということで先ほど言いましたように、自然増も目指しますし、社会増も目指していきたいと。社会増の次は自然増になると。適齢期の方住んでいただいたら自然増にもなるんかなというふうに思っております。以上でございます。

す。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） 聞き方が悪かったと思って、もう1回聞かしてもらいます。

出生数を増やすのか、今、出生数を増やすっていうことを言われたんですけども、お亡くなりになられる数を、死亡数を減らすのか。これ自然増減やと思うんですね。その死亡数のほうをどう見ておられるのかっていうところと、転入数、転出数っていうところをどう見ていくのかっていうのを明確にしておかないと、それぞれに対して課題が変わってくると思うんです。もちろん死亡数を減らすのであれば、もちろん健康寿命を伸ばしていただくとか、そういう健康政策のほうに、福祉施策のほうに入らなければいけないかもしれないですし、出生数を増やすってなっても、今、若い世代が少なくなってしまうてる、今話あったと思うんですけど、その中で出生数を増やすっていうことも正直厳しくなってくるかもしれない。例えば、結婚支援をしなければいけないのかとか、今、議会でも話題になっていると思うんですけども。そういう方向を目指していくのか。今、回答の中であったのは、高取町に住んでもらう人を増すって言ってたので、社会増のほう、転入数を増やすっていうことに重きを置いていくのか。その辺りもう一度お答えいただいでよろしいですか。

○議長（新澤良文君） 中川町長。

○町長（中川裕介君） 自然増の話をしてもらった。根本には、社会増によって、次は自然増かなというふうに思います。当然、そこは働き場所とかということにも考えられると思うんですけども。例えば、自然減を減らすと、自然減を減らすという、今、西川議員のご質問ございましたけど、人間って生まれたらいつか死にます。だから、それが100歳で死のうが、90歳で死のうが、いつか死にます。だからそれは、その人に元気で過ごしてもらいたいということになれば、その瞬間、瞬間でいってるだけやから、あまりそれは、もう当然、先ほど言いましたように元気でそら暮らしてください。お年寄りの方にはいつもそういう施策もさしていただいでるんで、そういう進め方してるんですけども。根本的にまだまだ人生長い人、簡単に言いましたら、住んでほしいということでございます。その中で、当然、子育て世代の方ということもあります。それと、例えば、近隣の隣町、隣の隣の櫃原市さん。櫃原市さんであれば、住宅結構あるんですよ。民間の住宅もそれぞれあります。当然、アパートもハイツ、そういうのもございます。それともう1つは、北葛地域。例えば、広陵、上牧、王寺とか、あこら辺の

地域については、そういう意味では、若い方が気軽に入れるようなお家もあるという、それもどんどん入れ替わって行くという、1年、2年でどんどん変わっておられるっていうのも聞きます。だから、そういうのは高取、今ないので、そういう意味で住宅も作っていかなあかん。ただ、高取の場合来ていただいたら、たぶん戸建て住宅お作りになるんで、その代わりそこで定着していただくという形で、そのために空家のリフォームとかですね、例えば、更地にすれば、お家を立てることができますよね。だから、その所有者が売られるか何かしたら流動化しますんで、そういう施策をやっていききたいというふうに思ってます。以上です。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） ありがとうございます。今のでわかりました。今の回答の中でなんですけども、社会増はやっぱり目指していきたい、その流入する、転入してくる世代を増やしていきたいっていうところなんですけども、ここに僕が実は、転入・転出、全部世代別に調べたものがあるんですけども、これで見るとですね、どうしてもやっぱり20代の転出が非常に多い。平均したら、10年間の平均したんですけども、転入、ごめんなさい。転出数で見たら、20代の転出数10年間平均で約60人なんですね。1年ごとに60人ずつ転出してる。30代の転出は約40名、転入数を見ると20代は25名ほど、30代にいたったら30名ほどの転入となっていて、差し引きすると20代10年平均で、20代はマイナス31.6、30代はマイナス11.2っていうふうになってるんです。先ほどそのシニア世代の流入の話もあったんですけど、シニア世代っていうのは基本的に流入してきてて、社会増に転じてるんです。50代だと平均4.3。60代だと平均2.7。70代以上は1プラスっていうふうになってるんですけども、どうしてもその20代、30代っていうところで、転入・転出、社会減っていうふうになってるんですけども、ここに対しての対策を立てていくのか、先ほどの答弁の中で、そのシニア世代のUターン施策っていうこともあったんですけど、そっちを重視するよりも僕はどちらかというと若い世代の転入を促していく政策が大事やと思うんですけども、その辺りについてご所見はいかがですか。

○議長（新澤良文君） 中川町長。

○町長（中川裕介君） 20代、30代の社会減、転入の話です。たぶん、たぶんという言葉はあれですけど、20代の若い方、たぶん大学に行かれて、そのまま出て行ってしまってる。これは、もうすでに私が20代の時も同じ状況でした。みんな出ていきました。たまたま私は奈良県に務めさせてもらったんでおりました

けども、ほとんど大阪、東京、もう今やと海外行ってる人もちらほら聞いてます。当然、ご活躍していただいていると思うんですけど。これはある程度若い時っていうのは、どうしてもやっぱり外出ていって、1回に一生の人生ですから、とにかく何かチャレンジしていく、それは非常に結構やなと思います。それともう1つは、30代でちょっとご結婚されて、高取から橿原とか近隣のところにお住になっている人も多いのかなというので、30代とってます。それを高取に住んでいたきたいことはそうなんですけども、やっぱりそれぞれのライフサイクルによって変わってまいります。いずれまたこっちへ帰っていただけたらと思います。これ今の西川議員のお話は、これ奈良県全体でも同じような状況で、だいたい高校から大学までなったら、もう20代、お家から通っておられたらあれですけども、20代の方、そこ行ってしまうのは、就職したらもう全部どっか行っちゃったと。これは奈良市でも生駒市でも同じ状況になってます。それと、30代の方もそうなんですけども、同じような状況で、その代わり大阪から移ってはるという人もおられます。そこは差し引きしたら、今、西川議員がおっしゃった、特に高取町はそういう状況、人数が少ないので余計顕著に出るのかわかりませんねんけども。いずれにしても、そういう政策も必要やと思うんですけども、ただ人間の行動というのは、なかなか思い、こちらの都合のように動きませんし、それが当たり前やと思いますんで、少なくとも高取町で生まれ育ってはんねんやったら、何かのゆかりで高取町へまた、例えば、催しあった時帰ってきてもらうとか、そういう形でやっていけたらと。それともう1つは、いろんな意味で高取町ですっと住んでいただいて、お務めは電車の通える範囲で行っていただければね、そうしていただいたらと思ってます。まずやっぱり、他の町に比べたら、特に北和の西部の町に比べたら、手軽に住めるハイツとか、マンションとか、アパートとか、そういうのがやっぱりどうしても典型的に少ないので、なかなかそういう世代の方、確保できないのかなというふうに思ってます。ただ、一戸建てばかりなんで、だから、そこで住まれたらずっと長い間逆に住んでもらえるのかなというふうに思ってます。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） ということなんですが、今、回答いただいたみたいに、やっぱり、その転出数として、ライフスタイルにあわせて、20代、30代がたくさん出ていく中、どうしてもその世代が減ってしまっていて、今、世代別人口構成等も僕出さしてもうたんですけども、70代で約1,114人いてて、30代、2

0代がそれぞれ、30代が419人、20代414人しかいてないと。この2つの世代を合わせても、70代の人口に届かない。なんなら、60代が936人なので、60代の人口にも20代、30代、足して届かないっていうことになって、20代、30代、ごめんなさい。25歳から40歳までの女性の数っていうのも、312人しかいてないっていう状況になってるので、やっぱり、出生数を増やしていくっていうのは、やはり、厳しいと思ってるんです。その中でやっぱり、転入施策っていうのを、若い世代の転入施策っていうのをしっかり打っていかねばいけない。そういうのが、今、区域指定っていうのが1つあったんですけども、そういうのを積極的に推進していくことっていうのは、すごい大切なことかなと。プラスアルファで思うこととしては住宅、今、町長おっしゃっていただいたみたいに、住む場所ですね、ハイツであったり、マンションであったりっていうのもそうなんですけど、例えば、その戸建てする時に補助を出したりとか、そういうことを検討されるっていうのはないですか。例えば、明日香村であれば、20代、30代だったかな。住んだら100万円の補助金が出るとかっていうことも僕ちょっと聞いたことあるんですけど、友人ちょっとそれで、ごめんなさい。僕、明日香調べてなくて申し訳ないんですけど、それで明日香のほうへ移り住んでんって言ってた同級生がいてるんですけども。

○議長（新澤良文君） 中川町長。

○町長（中川裕介君） ちょっと明日香のその転入策っていうのは、ちょっと私わかりかねますけども、たぶん奈良県、東京からですね、奈良県内に移って、そうしたら補助100万円っていうのは、そういう制度はございます。高取にも1人住んでいただいているんですけども、まずやっぱり、戸建て住宅を例えば、例えばですけどもね、民間の力と協力しながら何戸かですね、ミニ開発じゃないですけども、そういうこともやっていけるちゃうかなというふうに思います。場所があればの話ですねけども。それともう1つ、施策的には、例えば、上屋だけを立ててもらって、底地を定期借地にして貸して、固定資産税に比べたら安く原価で貸していくとか。いろんな施策はできると思うんですけども、ちょっと今、今の急な質問でございますんで、ちょっとあれですけど、そういうことをやっていくのかなと。それよりもやっぱり、民間でそういうふうな何かを、例えば、さっき言いました、なんて言いますか新築じゃないですけども、空家を活用していただいたら、そういう上限、うちは今、100万円出させてもってますけど、そういうやり方も1つできんのかなというふうに思います。ただ、本当に若い世代の方が住みやすい

ような、3LDKとか、4LDKのなかなか実際ないっていうのはと思います。例えば、あるのは、例えば、グリーンタウンの中で空家が出た場合に、やっぱり流通が早いのかなど。ちょっと私詳細わかんないんであれですけども。ただ、特に2区、3区のほうの立派なお屋敷っていうのは、なかなか次若い人住もうと思ったら、なかなか大変やろなど、これ現実の問題やと思います。そういうことも含めて、他町村の状況も調べてみたいなと思います。今んところ空家を活用してほしいなっていうのは、町の政策としてやらしていただいているということでございます。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） ありがとうございます。ちょっと先ほど言ったみたいに、20代、30代がやっぱり転入してくる施策、もっと言ったら途中でお話もあった、にぎわい創出であったりだとか、関係人口を創出したりだとか、あと町の魅力っていうのをしっかり作っていく中で、高取町面白いことしてるなっていう中で、もともと高取で生まれた人じゃなくても、先ほど町長もおっしゃってた東京から来てもらったりだとか、神戸とか大阪とかから来てもらったりとかっていうこともしっかり目指していかなければいけないのかなど。それがトータルした町政、町政というか、20代、30代を増やしていく施策になってくる。人工減少対策になってくるのかなというふうに個人的には思ってます。社会、自然減っていうところは、今、なかなか難しいところではあると思うんですけども、自然減の減少率を抑えていくっていうのは、難しいところかもしれないですけども、人口を増やしていく、増やしていくというか、減少していくけども推計値に近づけていくっていう中で、社会増減のところをしっかりアプローチしていかなければいけないのかなというふうに、個人的には思っています。今、例年で見るとですね、100名前後っていうのがだいたい死亡されてて、1年間で。もちろん年によって差はあるんですけども。20名弱が出生数となっていて、差し引きで80名ぐらいが自然減になってると。転入・転出を見ると、転入者数が200名ほど、転出者数が240名ほどになってて、40名ほどの社会減になってて、トータルでいうと、マイナス120っていうふうになってる中、2040年に4,500っていうのを目指すのも正直、今、難しくなってる。先ほど言ったみたいに、70代で今、1,114人いてるのが、これから20年先、15年先ですけども、その中でどれだけの方がお亡くなりになってしまうか。20代、30代の女性数が314人しかいてないっていう、312人しかいてないっていう中、やはり、



出生数も増えないってなってしまうと、やはり、その推計値にできるだけ近づけていこうと思ったら、やっぱりその社会増っていうところを目指さない。特に課題になってるのは、シニアよりもどちらかというと若い世代かなど。僕自身はそういうふうに考えています。もっとやっぱり、高取町としても若い世代が流入してくるような施策っていうのをしっかり議会でも議論していかなければいけないんじゃないかなと思っています。

最後にもう1点だけちょっと聞かせていただきたいんですが、これちょっと通告の後になってしまっていて、非常に申し訳ないですけども、今回、公共施設の整備計画が出てると思うんですが。そこにあった人口の見通しっていうところなんですが、3ページの最後2行に書いてあった文章をちょっと朗読させてもらえたらと思うんですが。「今後の見通しについては、人口減少を最小限に抑制する施策を中心に推進し、出生率の向上及び転出抑制に努め、2060年に4,500人程度の人口を確保することを目指しています」というふうに書かれてるんですが、今までの回答と結構大きいズレがあるのかなと思ってるんです。2040年に4,500人って言ってる町のビジョンと、総務課から今回出た公共施設整備計画の中では、2060年に4,500人になることを目指してますっていうことが書かれてるんですが、どうなってるのかというか、次の4ページのところには、2050年に4,000人を下回るっていうふうにも書かれてるんですけども、この辺り、ちょっとどうなってるのか。各課の連携というか、今、話してる中では、総合政策課は2040年には4,500人って言ってるのに、総務課の出してきた、今、公共施設整備計画では2060年4,000人っていうふうになってるのに、かなり大きなズレがあると、4,500人か、なってるところで大きなズレがあると思うんですが、この辺りどうなってるのかっていうのを教えていただければと思います。

○議長（新澤良文君） 芦高総務課長。

○総務課長（芦高龍也君） すいません。ちょっと突然の話でちゃんとした回答になるかどうかわかりませんが、今回の公共施設整備計画をですね、今度の常任会で報告をさせていただこうと思っております。ただですね、計画を作る際に社人研であったり、今度の人口ビジョンにリンクさせるようなことも一旦考えたんですけども、ただ、作成時期が変わるっていうこともあったので、今回こういう公共施設の整備計画の流れになってきます。先ほどから町長も回答していただいとったんですけども、最終、人口を歯止めをかけるということで、一概にそのあ

と2040年から2060年までの間で、現状維持が保てるかどうかというの  
は、我々もちょっと想像がつかないところなんですけども、そういうことも目指  
しながら、今後は計画を横の繋がりも含めてリンクさせていきたいと考えており  
ますので、ご理解よろしくをお願いします。詳細につきましては、また委員会等で、  
また回答もさせていただけたらなと思います。ありがとうございます。

○議長（新澤良文君） 中川町長。

○町長（中川裕介君） 社会増っていう西川議員のこの中で、ちょっと私、答弁をし  
っかりしといたらいいと思うんですけども、ちょっとそれで、まずですね、やっ  
ぱり、自分の資産、土地とか、お家とか、それを違う人に売ってもらうという、  
その気持ちをやっぱり高取の人に持ってもらうなあかんという、それが重要やと  
思います。住みたい人、今でもマツイ不動産とかいろいろ聞いてたら、住みたい  
人はいろいろおられると聞いてます。しかし、物件出ませんねんと。田んぼとか、  
市街化区域のお家でも、空家になって、メモリアル、何々家のメモリアル施設み  
たいになってる。当然、町内の人いろいろ思いがあると思います。ただ、その土  
地を流動化さすのには、そういう思いもありながら、誰かに転売する、所有権移  
していくということが、これ高取町の土地の、ベースからいうたらそういうふう  
になると思います、一戸建て住宅の場合は。どうしてもそうなるのかなと  
いうふうに思ってますんで、まず流動化を、土地を持っておられる方に流動化を、  
流動化ということをおわかっていただく。なんか売ったら変なこと思われるのちゃ  
うかとか。貸したらどうやとか。これは、奈良県内どこの地域も結局そういうこ  
とらしいですわ。いろいろ聞いてたら。特に旧集落というのは。まずそこを、考  
えを改めてもらうような形で進めていきたいというふうに思っております。なん  
とかいろいろんなことやりながら、少しでも人口の減少の歯止めをさせてもらいた  
いと思っております。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑彦君） ありがとうございます。というのも、今、公共施設整備計画  
出させていただいたんですけど、27ページのところ見ると、これから先、町民  
1人当たりがどれだけその公共施設を整備していくのに負担がかかるかとかって  
いう数字が出てたりするんですね。これが人口ビジョンとずれてきてしまうと、  
またさらに負担増になってしまったりだとかっていうことが出てくると思うので、  
しっかり総務課と総合政策課話する中で作っていただきたかった。あと、  
もっと言うと、学校の統合のこととかもこれ踏み込まれてるので、教育委員会と

しかり話をする。もちろん道路とかインフラのことも含まれてるので、事業課と話したりだとか、憩いの家のことも含まれてるので、福祉課と話すっていう中で、高取町トータルとして、公共施設整備、人口ビジョンも含めて、みんなで共有しながら、オール高取みたいな形でしっかりやっていかなければいけないと思うので、そういうずれっていうのはないようにこれからしていただきたいなというふうに思っています。その施策のところでも、今、たくさんお話いただいたと思うんですが、そういういう20代、30代が増えていくような施策、住みやすい町高取っていうのを目指すっていう中なんですけど、より具体的な施策っていうのを、また議会の中でもしっかり議論していかなければいけないと思うので、また常任委員会等でもいろんな質問させていただければと思います。すいません。これで私からの一般質問を終らせていただきます。ありがとうございました。

○議長（新澤良文君） 西川議員の質問時間が13分残っております。関連がございませんでしたら、これで終わります。

関連がないようでございますので、それではこれもちまして、2番、西川議員の質問を終わります。3時まで休憩します。休憩。

午後 2時49分 休憩

午後 3時00分 再開

---

○議長（新澤良文君） 再開いたします。

次に、8番、新澤議員の発言を許します。新澤議員。

〔8番 新澤明美君 登壇〕

○8番（新澤明美君） 8番、新澤から3点について質問をさせていただきます。

まず1つ目は、宮塚古墳、墓山古墳及び周辺の公園整備についてであります。それぞれの古墳整備の基本方針について述べてください。地元の要望は何ですか。どこまで協議が進んでいますか。古墳周辺公園を整備するならば、財源確保はどうなりますか。古墳整備と一体の公園整備のほうが財源は多く確保できると考えますが、その点についても詳細なご説明がいただけたらと思います。歴史的文化遺産の継承と観光資源として活用するだけでなく、市尾、田井庄、兵庫の都市計画法の区域指定によって市街化を進めていくうえで、駅が近く公園がある町であることが大きなメリットとなります。そして、何よりも子どもから高齢者までの憩いの場になると考えます。これまでの経過と今後の方針について述べてください。

2番目、暑さ対策について。これまで幾度か、小・中学校体育館のクーラーの設置について質問をしてきたところでございます。その見通しはようになっておりますか。30度を超える日々が年々増しており、学校教育に加え、社会教育、社会体育、学童保育を実施していくうえでも、子どもたちの活動を保障し健康を守るために、是非とも必要ではないかと考えます。当然、災害時にも必要となると考えますが、どのようにお考えですか。夏休みなど学童保育実施にあたって、現在は何日か体育館も暑い中ではありますが窓を開けて使用をしていますが、一部幼稚園園舎の利用を検討できないでしょうか。小学校1クラス20名で日々は過ごしておりますが、学童では1日中、特に長期休暇なりますと、1つの部屋で多人数が過ごすこととなります。雨の日などは外に出ることもできず、本当に狭く辛い思いもしております。できるならば、クーラーのある部屋で余裕を持って過ごせる方法が良いのではないかと考えます。是非ともご検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

3番目、高齢者介護について。これにつきましては、これまで介護報酬の問題や介護制度の改善などの中で、1割負担の利用料が2割、3割へと引き上げられる。介護施設の食費や居住費の負担が増える。要支援1、2の訪問通所介護の保険給付外しや、要介護1、2の特養入所からの締め出しなどが進められており、利用者家族の負担を増やし介護サービスがますます受けにくくなっている状況が出ております。そういう中で、皆さんもご存知のように、家族の介護のために仕事を辞める介護離職が年間10万人にのぼる、または、報道などでは高齢者の貧困孤立が進行する中で、孤独死が年間2万人、また、介護を苦にした殺人、殺人未遂が1週間に1件のペースで起こると、そういう状況が日本全国で続いているわけでありまして。今、本当に必要なこととしては、介護・福祉労働者の労働条件を改善をして、介護の基盤を強化する。そして、また、国民の負担を軽減をして必要な介護を誰もが受けられるとそういう状況を作ることが必要だと考えます。そのうえでは、やはり、今言いましたように、介護労働者の労働条件を改善するとともに、その改善とともに保険料や利用料に連動されて住民さんの負担が増えてきてる、増えるというそういう制度になっておりますので、そうではなくて国が労働者の賃金のアップするような仕組みを別個に作っていくと、そういうことが必要だと考えております。また、介護、その後も事業を進めるうえで、国庫負担の割合を引き上げていくことが必要であります。また、保険料、利用料の減免にも同時に取り組んでいくべきであると思っております。これはほんの一部であります、

このような点を日本共産党は考えているところであります。ところで、こういうような大きな、今、日本の現状の中で、私は今日は、ほんの1つの問題だけ取り上げたところであります。今、国のほうは施設介護、通所介護よりも、やはり、家で介護をしてほしいと。そういう方向に持っていこうというのがあり方、今の国のあり方であります。そういう中で、実際のところ、物価も高騰して利用料も高いと。そういう中で、家で介護せざるを得ない人がおむつの費用って本当に高いんですね。毎日、介護度によっていろいろですが、おむつを何回も変える。おむつってほんまに高いんですね。現在、高取町では、介護3以上の人がおむつを支給をしてるということがわかりました。そういう中で、私は今、非課税の世帯に3以上ということになっておりますが、それを必要な人、基本的には2以上で必要な方におむつを、要介護2以上の方におむつを支給をしていく。そして、非課税ではなく、そこに条件をつけないということを是非ともご検討いただきたいと思いますが、その点についてもご回答がいただけたらと思います。以上ですので、ご回答よろしくお願いたします。

○議長（新澤良文君）　まず、教育次長。

〔教育次長 石尾宗将君 登壇〕

○教育次長（石尾宗将君）　失礼いたします。それでは私からまず、宮塚古墳、墓山古墳及び周辺の公園整備についてというご質問にお答えをさせていただきます。地元の要望も踏まえまして、史跡市尾墓山古墳・宮塚古墳整備検討委員会が示しました今後の方針は、市尾墓山古墳と宮塚古墳の一体化した整備計画などの「周辺整備のビジョンづくり」、それから、歴史研修センターと周辺遺跡をリンクさせた散策コースの策定や史跡案内図の設置など「観光への具体的活用と来訪者向けの環境整備」、それから、景観保存のための活動や地元の要望でもありますトイレ、駐車場の整備を含む「古墳周辺整備」の3点でございます。今後は、維持管理や補修のことも含めまして、地元や活用団体と話し合いを進めながら、この方針に従って整備を進めてまいりたいと考えております。なお、周辺整備にかかります財源確保につきましては、令和7年度の予算獲得に向けまして、国や県と協議を行ってまいりたいと考えます。また、ぐるっと高取構想とリンクをさせました取組であります古墳印の作成も進めてまいりたいと思います。

続きまして、質問の2の1でございます。小・中学校体育館の空調機設置の見直しのご質問にお答えさせていただきます。教育委員会といたしましては、まずは、令和8年度末までと期限が決まっております旧育成幼稚園と旧高取幼稚園の除却

を優先することになります。その後、体育館の空調設備の設置を検討する予定としておりまして、令和9年度以降となる予定です。文部科学省では、体育館の空調設備の設置について、小・中学校施設整備指針の中で「地域の寒冷度、利用状況等を十分検討し、断熱性能を確保したうえで、冷暖房設備の設置を計画することが重要である。」としているのみで、体育館への空調設備の設置基準などは示されておりません。また同様に、社会体育施設への空調設備の設置基準も示されてはおりません。なお、奈良県で令和13年に開催されます国民スポーツ大会の会場使用の可能性を視野に入れますと、空調設備の必要性はあると考えております。

続きまして、質問2の2、夏休み中の学童保育児童の幼稚園施設利用について、ご質問にお答えをさせていただきます。夏休み中も、9時から11時までの時間帯で、ほぼ毎日行われますプール遊びのために園児は登園してまいります。登園日は、朝7時30分から夕方6時30分までの預かり保育も実施しております。夏休み中とはいえ、幼稚園施設は毎日使用している状態となっています。また、幼稚園の設備は、あくまでも園児の体に合わせた規格で作られております。小学生に合わせた設備はなっていないとさせていただきます。これらのことから、学童保育の幼稚園施設の使用は難しいと考えます。私からは以上でございます。

○議長（新澤良文君） 新田福祉課長。ほんだら、芦高総務課長。

〔総務課長 芦高龍也君 登壇〕

○総務課長（芦高龍也君） 私のほうからは、2番の暑さ対策についてということで、小・中学校体育館のクーラー設置の見通しについて、災害時の必要性についてどのように考えていますかというご質問だったと思います。回答といたしましては、現在、小・中学校は指定避難場所に指定され、校舎や体育館ともに避難場所として位置付けられており、現在、修正を行っております高取町地域防災計画においても、災害に備えた防災体制の整備として、空調設備の充実による避難施設としての機能強化が必要であると修正を行っていると認識しております。一方で、本町におきましては、道路、橋梁などの生活インフラの整備、公営住宅や文化センター等の公共施設の長寿命化や防災無線更新などの防災対策と進めるべき事業が積み重なっているため、状況の中、積み重なっている状況の中、前回の委員会でも申し上げましたとおり、国体誘致等の整備時にある有利な財源補助を活用しながら計画的に整備を進めていかざるを得ない状況でございます。その中におきましても、災害時にどのようにそしたら対応していくんかということですが、体育

館の代替手段としては、昨年の風水害時でも利用いたしました。空調設備の整っている小学校の図書室の活用やリベルテホールの活用を行いました。また、今後さらに幼稚園舎を活用したりと、その時の授業等の状況を鑑みながらとなりますが、体育館の整備が将来的に整うまでは、空調設備が整っている他の施設を有効利用できるような工夫を凝らしながら対策を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたしたいと思っております。

○議長（新澤良文君） 新田福祉課長。

〔福祉課長 新田靖幸君 登壇〕

○福祉課長（新田靖幸君） 失礼いたします。福祉課の新田でございます。新澤議員からのご質問に回答させていただきます。

まず1つ目ですが、質問内容の2番、暑さ対策の中の②番、学童保育における一部幼稚園舎の利用についてということのご質問でございますが、先ほど教育委員会のほうからのご説明がありましたとおり、幼稚園園舎に関しましては、建物やその設備について、幼稚園児が利用するための規格となっておりますので、学童での利用は難しいと考えております。また、多人数が1つの部屋で過ごすことのご指摘についてでございます。こちらに関しましては、夏休みの期間中については、小学校の体育館を借り上げて対応しているところでございます。以上です。

続きまして、ご質問の3番目、高齢者介護についてということで、紙おむつの支給対象を、一般質問の通告書では、要介護3にした場合と要介護2にした場合の対象者数と町単独費用についてのご質問に対して、お伺いいただいたところです。本町におきましては、先ほど新澤議員のほうもおっしゃいましたが、既に要介護3から紙おむつを対象として支給させていただいているところでございます。令和5年度の支給実績につきましては、要介護3から要介護5までの支給人数は22人。総事業費といたしまして、95万6,000円。町単独費用につきましては、18万4,000円となっております。次に、令和5年度の実績で要介護2を新たに対象に加えた場合ですが、令和5年度実績に要介護2の支給人数を10人と仮定して算出した場合、支給人数は32人となり、総事業額は、140万程度になるのではないかというふうに推測しております。その場合の町単費用につきましては、27万円程度になると試算をいたしました。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） 再質問をさせていただきます。先ほど古墳の公園整備の問題でございますが、周辺整備も含めまして、全体について、まだこれから協議をし

ていくということで、来年度予算を、来年度予算を組むと言っておられましたが、それは全体の計画図を作るというそういう予算を今考えておられるんですか。

○議長（新澤良文君） 石尾次長。

○教育次長（石尾宗将君） 失礼いたします。先ほど令和7年度の予算獲得に向けと回答させていただきましたのは、あくまでも周辺整備にかかる予算の財源確保に国や県と協議をするというふうな内容でございます。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） 協議に入ることだけですね、まだ。協議に入っただくのは結構かと思いますが、まだ、その全体像が私全然見えないんですけどもね。地元から駐車場、トイレを作り、一定の周辺整備をしてほしいと。あの一带の周辺整備をしてほしいという要望出てますよね。出てますよね。そこら辺をね、どういうふうに町は、町自身と、町自身はお考えなのか。ちょっとそこら辺を聞きたいんです。方針を。皆さんで話し合うんじゃないかとね、町としてはこんな考え方あるけれども、いかがですかという方針を、やっぱり町は持つべきです。どう考えてるんですか。

○議長（新澤良文君） 石尾教育次長。

○教育次長（石尾宗将君） 失礼いたします。まず、市尾墓山古墳ですけども、町としても今のよう美しい景観を守っていききたいというふうなことで、市尾墓山古墳守る会が実施していただいております草刈りの事業についても、ボランティアを教育委員会通じて募集をさせていただいておりますし、それに職員も一緒に草刈りに出かけているというふうなこともやっておりますし、また、地元要望でありますトイレ、それから駐車場の整備についても、用地の確保に向けて検討をしている最中となっております。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） まず1つ、墓山古墳は国指定の前方後円墳ということで、国指定になった経緯としては、歴史的なものもさながら、あの周辺がまだ田んぼや畑で、いろんなものに荒らされてなく、綺麗に残っている状態であると。だから、国指定としてはとても適してるということもありまして、あの周辺にいろんなものが土地買収をして進んでくると、あの辺の整備というものができなくなるんじゃないかと思うんですね。その辺、どんなふうにお考えですか。ちゃんとした全体計画を町が今、今聞いてるとね、周辺整備、ただ周辺整備だけではね、方針じゃないんですよね。そこをちょっとお聞きをしたいんです。そのどンドン土地買



収に来たらどうされるんですか。

○議長（新澤良文君） 教育次長。

○教育次長（石尾宗将君） 失礼いたします。現在、市尾墓山古墳周辺の土地は、あくまでも民地というふうになってございます。そこを売るとか売らないとかっていうふうなことは、町としては全く感知はできない部分ですし、あくまでも古墳周辺整備ということで、地元から要望があったところ、今はそこを考えておるところでございまして、民地のほうまではなかなか難しいかなと考えております。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） 実質、古墳の横をある業者が買収をして事業をしたいと、こういうことが申し出ておられるということで、ちょっと待ってくださいということで、地権者もとりあえずは売りませんということになっているというふうに聞いてます。地権者の方も、あそこで耕作をしてる方も、市尾の住民の方も、皆さんあそこを一带の整備をしてほしい。やっぱり、その整備をするうえで、宮塚古墳のほうは木を切って、一体的に向こうも古墳が見えるようにして、そしてこっち、そんなに大きくなくても公園の整備をして、皆が憩える場所にしてほしいという声聞いておられますか。

○議長（新澤良文君） 石尾次長。

○教育次長（石尾宗将君） 失礼いたします。先ほど新澤議員おっしゃいました、近くに業者が来て、用地を買っておるというふうな話は・・・

○8番（新澤明美君） 買ってない。買いたいと。

○教育次長（石尾宗将君） 今初めて聞いております。それから、市尾墓山古墳、宮塚古墳、いずれしましても、全て今、耕作中の田んぼということになっています。宮塚古墳については、山のような様子ですけども。ただ、いずれにしても、まず用地の確保から、整備をするとなっても用地の確保からしに行かなければなりませんので、そこは、先ほど申し上げた整備の方針に従いまして徐々にやっていく必要があるかなと考えております。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） まず、先ほど言いましたようにね、あの周辺の用地を持っておられる方、耕作をされておられる方、そんな結構なものができるんだったら是非してほしいと。協力したいとおっしゃっておられるようです。あとは町がどれだけの整備をするかというものを差し示さないで。あと、これあと何年もどんどん経っていくとね、どんどんその状況が変わってしまうんですよ。やっぱり民

有地ですからね。皆、皆も年もいかはるわけですね。民有地だからどうしてもできないんじゃないんですよ。賛同しますと、それがわからないんやったら、一軒一軒聞きに行ったらどうですか。聞きに行きましたか。

○議長（新澤良文君） 關口教育長。

○教育長（關口純司君） 墓山古墳周辺ですね、文化的価値っていうのは、十分認識させていただいております。そして、住民の方の願っていうのも十分聞かさせていただいております。宮塚古墳の整備検討委員会のほうには、区長のほうにも入っていただきまして、十分この案にご意見もいただき、まとめる方向で出たのが、この3つの周辺整備のビジョン作り、そして、観光への具体的活用と来訪者向けの環境整備、そして、古墳の周辺整備っていう形になっております。町としては、今年6年度ですね、カンジョ古墳の整備のほうが一旦終了しますので、先ほどお話があったように、7年度から具体的に進めていくっていう形になると思います。現在何をしているかと言いますと、周辺ですね、活用状況をですね、十分調べさせていただいてます。特にですね、2020年から20年の前には、あそこで様々なイベントがありまして、来場者だいたい年間500人前後をずっと集めております。ですから、そこのイベントに対する活用をどうしたらいいのか。そして2つ目は、そこへ来られる方ですね、2023年全部で8団体でしょうか。バスで来られた方もありますし、グループで来られた方もあります。それ以外に予約なしですね、来られてる方も結構ありますので、意外と古墳っていうのは、今、注目を浴びているのかなど。その方に対する対応ですね、先ほどお話にありましたように、歴史研修センターとの連携でもって、そこを観光資源として活用できるような方法はできないかなっていうのは、案としては思っております。それ以外ですね、今年度は古墳を活用した、あるいは歴史研修センターを活用した、あるいはボランティアの人に協力を願って周遊コースを作っていくような取り組みも進めていきながらですね、ここにも先ほど次長のほうからお話させていただいたように、地元や活用団体での話し合いを進めながらってことでは、今年度進めていけるのではないかなと思っております。ただ、先ほど予算的にはっていうことおっしゃいましたんですけども、教育委員会としては、本当に財源のいる案件を数々数々抱えておりますので、順次1つ1つ、年時に応じてロードマップを作っていく必要があるのかなと思っております。もうしばらくお待ちいただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（新澤良文君） 中川町長。

○町長（中川裕介君） 市尾墓山古墳、また与楽カンジョ古墳の整備について、今、教育長のほうからお話ございました。予算の話ですんで、これ国の補助金、文化庁さんの補助金です。この2つの古墳と高取城跡につきまして、これも文化庁さんの補助金です。国と県で、高取城跡は県のほうでやってくれてますけども。予算要望ですけども、毎年ですけど、1年に2回、3回と国のほうへ、もうはっきり言って要望に行ってます。今年もまた夏行こうと思ってます。ただ、この補助金ですね、全国的に取り合いの状態、少しでも確保、高取町に回してくれと、国のほうにも、また県のほうにも要望しておりますんで、地道に着実に進めさせていただきたいと。いっぺんにはできるっていうのはなかなか厳しいと思えますんで、進めさせていただけるように教育委員会の下支えをさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） 町長にお聞きをいたします。墓山古墳は紀道への、今で言う紀道に向けての豪族の墓と、睨みを効かしてる豪族の墓として、また、宮塚古墳については、曾我川、大阪湾のほうから上がってくる渡来人等への水の運輸に関わって、あそこに古墳もできてきたんではないかという、そういうえ考え方もされているところであります。とても面白い、面白いなと思って私は聞かせていただいているんですけども、その2つの古墳がこう繋がる形で本当珍しいと思うんですよね。それでいて、今度は公園っていうのは、もう1つここに書いてありますが、今、都市計画法であそこに家が、あそこだけは残した形で、ずっと家が、市街化が進むという方向で、今取り組んでいくと。そうなりますと、市尾駅で降りたら家も一定少しは増えて、公園もできる文化的な施設もあると。そういう中で、当然、今住んでいる人たちが若い人たちも年寄りもちょっとゆつくりできるところ、自慢もできるところ、よそからも来てもらえる、私はこっちの育成校区の一大拠点と、私は位置づけるべきではないかと考えます。本当に過ごしやすいところ。よそから来てもらう人だけじゃないんですよ。両方相ってと考えると、やはり、あそこに公園を中心に持ってくるっていうのは、私はとても重要ではないかと思うんです。年寄りにとっても、若い人にとっても、公園っていうのは両方からの要望があるんです。そういう意味で、今のところの古墳のところだけしか、今整備は考えてない。駐車場とトイレだけ、ちょっと横にという話ぐらいで、それ以外については、今んところなんか全然出てこないんですがね。町長としては、その周辺整備というのをどんなふうにお考えなのか。高取町の町づくりとして、

どういうふうに位置付けされているのか。ちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（新澤良文君） 中川町長。

○町長（中川裕介君） 今、町長としてどう考えてるのかというご質問であれば、私は町政合併して70年になっております、1区、旧高取町、船倉村、越智岡村、それぞれの観光拠点というのは作っていききたい。今までそうされたと思います。高取城、例えば、上子島の砂防公園、それと、今おっしゃった市尾の墓山古墳、与楽のほうのカンジョ古墳という形で、それぞれの整備をしていったらいいと思います。私の立場からしたら、それぞれの地域でそれなりの拠点を作って、今までも来てますんで、それを引き続きやっていききたいと思っております。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） 再度、町長にお聞きしますが、あそこにもう少し広げる形で公園を作るということについてはどうお考えですか。今の段階で町長のお考え聞きたいです。

○議長（新澤良文君） 中川町長。

○町長（中川裕介君） 先ほど教育委員会のほうから、墓山、宮塚の関係であれば、教育委員会のほうからご答弁させていただいたとおりでございます。一応大きなアウトラインの計画を、作成されてるんですね。そういうことでございます。ただ、申し上げときたいのは、これどこの施設も一緒です。カンジョ古墳であっても、高取城跡についても一緒やと思うんです。後の維持管理、維持修繕のことを念頭において整備をすべきやと。これはもう施設、どこの施設もそうなんですけども。箱物であろうが、今おっしゃってる公園とかも一緒なんですけど。そこも十分に地元と協議をしていかないと、その時は、作った時は良かった良かったっていうことなんですけども、何年か経ったらもう維持管理できない。これ1つ、私就任させていただいて、砂防公園、砂防公園よく話するんですけども、これ作られたのちょうど30年前です。その時は地元で一応話し合いをされて維持管理をしましょうという形で進めておられました。ただ、だんだん高齢化が進んで、もう地元のもんも維持管理するのかなんということではっきりとしたらかしくなってますね。たまたま私就任させていただいて、私の子どもが小さい時の砂防公園かなと思って見に行ったら全然違ったと。入ることもできない。近づくこともできないような状況になってた。当然、その時に、今、事業課が綺麗にこうやってくれましたけども、昔の砂防公園に近くなっていくかなと思います。施設を作れば当然、

その維持補修、維持管理というのが重要です。だから、そこも含めて十分に地元と話し合っていてやっていただけるというふうに、教育委員会のほうには期待をしております。公園あればいい、なんでも施設あったほうが絶対いいです。ただ、将来のことも考えていかないとあかんというのが私の考え。これは宮塚、それと墓山だけじゃなくて、例えば、今、与楽カンジョ古墳、隣の隣って言ったら何て言うか、掘っ立て小屋みたいな、なんか納屋とか全部撤去してました。後についても、どういうふうにしていくのかっていうのを考えていかないと大変なことになりますよと。地元でもともと私聞いてんのは、与楽カンジョ古墳については、もっといろんなことやっていこうということで、その当時の計画作られたんが10年ほど前やと思いますけど、与楽大字の方、寺崎大字の方、いろいろお考えになったんですけど、今は、例えば、地元に入られても、挑戦しても、そんなんもう維持管理なんかとてとてもできませんという状態になつとるんで、十分そこは考えていかないと、禍根を残すと私は思っております。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） 当然、今からね、高齢化が進んでいきますね。そういう中で、地元でいろいろ維持管理もできない。例えば、道路を今、年寄りの人が草刈りしてても、これからは、やはり町のほうにお願いしないと道路の草刈りもできないという状況もできてくると思います。そういう中で、町がどう工夫をしていくか。ほっといても草は伸びますからね。どうしていくか考えるのが行政であって、でも、生きていくうえで本当に大事なものは何かということを考えた時に、やはり今、今言いました、せんっていうのは、今言うたように、私は公園っていうものが、そんなに大きくなくても、もう少し広げた形で必要なのではないかと考えます。今のところその答えはいただけないように思いますので、これから検討していくということですので、是非とも地元、また専門家の方々含めましてご検討いただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、暑さ対策についてであります。クーラーについては、もう少し後になるので待つてほしいということですので、是非ともね、これ1日も早く、災害、思ひますから、それに代わる災害が起きた時には、代替施設としてちょっと考えていただいているようなんで、それは是非とも思ひますが、反対に災害が起きた時には、幼稚園も使うとおっしゃいましたね。大人も幼稚園使うんですよね。それやったらね、今、学童保育が体育館、夏休みだけ使っていると言ひています。確かに、本当に、あんまり温度が高すぎない時だけ学校を使っているんです。あんまり

高いといくら窓を開けても暑すぎるからダメと。窓を開けて扇風機みたいなのを少し回しても本当に暑いんですよ。もう本当に、もう子どもたちに危ないんで、少し遊ばせても、やはり戻さなくちゃいけないような状況があるのが実際のところなんですよね。そういう中で、先ほど言いましたように、今、代替案として一定そこにクーラーや、そういうものができるまでね、静かに本を読むならば、そこでバーっと走り回るのは、そちらでしないということで、一定そこに使わせてもらうとかね、できないことはないと思うんですがね、そこら辺は是非検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（新澤良文君） 新田課長。教育次長。学童はこっちやけど、あれはそっちやねん。幼稚園はそっちやから。次長。

○教育次長（石尾宗将君） 先ほども申しましたとおり、幼稚園の園児は毎日登園している状態になっておりますので、なかなかその施設を使うということが難しいということを先ほど申し上げましたので、回答はそのとおりとさせていただきたいと思います。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） 外で、午前中に外遊びをしたりしてあると。1日の預かりの人は10人ぐらいというふうには聞いております。そういう中で、預かりの人の部屋は当然必要かと思えます。幼稚園の子どもたちが全員あの部屋を全部使っているという状況ではありません。当然、先生方もあの部屋でいろんなことをしてはることもあるかと思えますが、例えば、一定の時間帯だけね、貸していただくということも私は必要ではないかと思うんですね。是非ともそのところを今、回答はできないかと思えますのでね、ご検討をいただけたらと思って、回答いただけますか。

○議長（新澤良文君） 今、回答できへん言うたやんな。しないか。

○8番（新澤明美君） 使ってるって言いましたけど、実際のところ、実質1日中預かりで行ってはるのは10人ほどやからね。だから、そこら辺を幾分か小さな子どもたちが使うと言っても災害の時にはそこを使うわけでしょ。それやったら、今、緊急避難的に、一時的に使うと、夏休みの何日、こういう時は使うというようなことをね、是非検討してみてもどうかという提案なんです。本当にあの部屋でね、子どもたち1日大変なんです。それもう私、実情として知ってますから言ってるんです。体育館に行っても本当にもう汗まみれでもうしんどいですよ。そのことを子どもの健康のことを考えたら、何か対策をと思って、考えて考え抜い

たことを今ここで提案させてもらってるんで、是非ご検討して欲しいということなんです。以上ですが、何か回答があったらよろしくお願いします。

○議長（新澤良文君） 新田課長。

○福祉課長（新田靖幸君） 失礼いたします。福祉課の新田でございます。先ほどからの学童の件でございますが、まずは、教育委員会のほうからおっしゃるとおり、規格の問題もあるんですけども、学童的にはですね、私も何べんか足を運んでおりますが、定員的には90名ということで、夏場はですね、夏場もひっくるめて今もですね、そんなに人数は集まってない。60名。多い時で60名程度であるということで、スペース的に、今、新澤議員がおっしゃるように、すごく過密になってるといふふうには考えておりません。また、建物のほうはですね、部屋のほうは2つあるんですけども、クーラーのほうもかけておりますし、そのクーラーがすごく温度を下げないということであれば、またその対応は考えなければいけないのかなというふうに考えておりますが、今のところクーラーに関しても、全くダメというふうには現場のほうから聞いておりません。それと、夏休みに関しましては、体育館をお借りしてる部分に関しましては、先ほども申し上げましたが、さらに学童の建物の周りにはですね、影ができるようにタープ等で工夫のほうもしてるということで、差し当たって新澤議員がおっしゃるような、もう大変、何か命に関わるような状況が起こってるというふうには認識しておりません。以上でございます。

○議長（新澤良文君） それ回答やな。学童としての回答。はい。学童としての回答らしいです。新澤議員。

○8番（新澤明美君） ちょっと認識は違うんで、もうこれ以上どんなこと言うても仕方ないですからね、見に行ってください。子どもら真っ赤な顔して、本当に大変ですから。毎日夏休みは見てきておりますので、わかっております。是非ともね、この夏までにもう何とかして欲しいなと思ってます。何かいい方法があったら、是非ともご検討お願いしたいなと思ってます。

それと、おむつの問題ですけども、先ほどそんなに要介護2の非課税ですね、非課税で支給して、そんなにかからないんだなと思って私は聞かしてもらってたんですけども。あと10名増えるだけという感じでしたが。これ非課税世帯じゃないと、あと何人っていうのは、今はわかりませんね。そこまでは今調査してませんね。

○議長（新澤良文君） 新田課長。

○福祉課長（新田靖幸君） 失礼いたします。先ほどの新澤議員のご質問でございますが、まず、非課税で要介護2の場合なんです、10名程度になるんじゃないかというふうに査定をしたということでお伝えしたつもりです。ですから、要介護2の非課税の方を対象にした場合に、10名以上になるかもしれないです。そこは、まず1つ抑えておきたいと思います。それから、課税の場合なんですけれども、令和5年度の実績では、課税の場合は、要介護2はあと27名程度おられるんですが、その中からおむつが必要な方が何名になるかというのは、はっきりはわからないと。その中で、だいたいの率で言いましたら、あと27名の中で何名か増えるんじゃないかなということになります。ですから、先ほどの非課税の場合も、10人と想定したらということでも申し上げたつもりで、10人になるかどうかというの、ご存知のとおり、要介護の2の中でもですね、おむつの必要な方もあれば、おむつは必要ないけれども、要介護2という方もおられますので、今のところは、あくまでも想定として非課税を対象に、要介護2の対象にした場合も10名程度じゃないかなということですので、それ以上の試算は少し難しいかなというふうに考えております。以上です。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） これ非課税世帯と、住民税非課税世帯ということで、大変厳しい、ほんまに厳しいところだけ対象となっております、実際のところ、どれだけの収入あろうとおむつが必要な人は、おむつが必要でして、これ何とかね、対象をね、拡大をする、非課税っていうことじゃなくてね、全くその住民税の課税状況は関係ないような形で必要な人に、要介護3であってもね、支給できないものかと。そこら辺をやっぱり必要な人にしていく。負担を。そうじゃなくてもいろんなところで本当に負担いるんで。負担必要なんですよね。だから、少しでも、ほんの一部のおむつだけでも負担を減らすということで、拡充をするということで検討していただけないかと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（新澤良文君） 新田課長。

○福祉課長（新田靖幸君） 失礼いたします。ただいまの新澤議員からのご質問でございますが、まず、高取町の場合は、要介護3から5の非課税の方となっておりますのは、補助金の関係も当然でございます。よくご存知だと思いますが、非課税の方のみが補助金の対象ということにもなりますので、まずは、高取町としては、補助金対象になるということをや要件にしているということでございます。



ですから、それを補助金の対象は関係なしに拡大してみてもどうかということに関しては、今後の検討課題になるのかなというふうに思いますのが1つです。それともう1つは、困ってる人に厚く当ててくださいというふうなことをおっしゃってんのかなというふうに思うんですけども、高取町の財源決まっておりますので、本当に広く薄くしてしまうと、本当に必要な人のところには届かなくなってしまうんじゃないかなというふうに考えております。以上です。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） 私の主張すべきことは、質問の中で再三申し上げましたので、是非ともご検討いただき、また、良い回答をいただきたいと思いますので、これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（新澤良文君） 新澤議員の質問時間が残り6分残っております。森下議員。関連質問をお受けいたします。

○7番（森下明君） 森下でございます。新澤議員の質問時間をお借りいたしまして、関連質問をさせていただきます。

暑さ対策についてということで、特に体育館、もう両体育館、小学校の体育館、中学校の体育館、もう以前からずっと申し上げておりますが、教育環境の整備ということでは、教育委員会としては、まず育成幼稚園、旧育成幼稚園、高取幼稚園の除却というところに今取り組んでおるということで、すぐに教育委員会として取り組むことは難しいという回答でございましたね。防災拠点、避難場所として総務課が考えてるという中では、どうも優先順位が低いようでございまして、課長の回答の中では、防災関係で避難場所として環境整備をするということについて、なんか順位が低いように思うんです。それでいいのかなということです。それならね、空調もない場所を避難場所に指定するなということです。現実には、だいたい台風が来るのが夏場ですよ。暑い時ですよ。そんな中で、大雨の中で、蒸し暑いところで、高取小学校の体育館で避難できますか。中学校の体育館で避難できますか。そういうことなんですよ。そういうことなら、まず避難場所から、指定の避難場所から外しなさい。そういう環境が整ってる場所を避難場所に指定しなさいということですよ。各大字の公民館であっても安全な場所で、避難場所としてふさわしい場所で、空調も整っているというところで、近いところで避難していただく。当面の間ですよ。空調が整うまでは、そういうことでお願いをするという姿勢がどっかにないと、課長。さっきの回答では全く納得できません。もう一度回答をお願いします。

○議長（新澤良文君） 芦高総務課長。

○総務課長（芦高龍也君） 失礼します。森下議員さんの再質問の中で、防災の関連の避難施設のことだったと思います。ちょっと言葉足らずで申し訳なかったんですけども、一応、先立ってから町長も回答されてましたように、小学校の体育館、中学校の体育館につきましては、将来的に、やはり空調が必要やろというような意見がありまして、教育委員会の優先順位というのは、先ほど石尾次長のほうからお答えをさしていただいたと思うんですけども、総務課の順位が低いやろという話だったんですけども、先ほどちょっと回答させていただいた中にですね、総務課という回答って言うよりか、町の全体の事業を見渡した時に、もちろん教育委員会も入るんですけども、道路であったり、住宅であったり、いろんな公共施設の長寿命化を今後やっていかんなんと。その中でやらしてもらえるので、若干、期間は国体で補助金が活用できたら、それで使わせていただきますけども、それまでに整備が整うようであれば、体育館も整備させていただきたいというような回答をしたつもりやったんですけどもね。それとの代替として、今すぐに、森下議員がおっしゃられるように、その施設には行かすなよってというような話であったんで、今後はですね、町としても、本来ならば体育館に避難していただきたいんですけども、もし、そういう暑さ対策で避難できてへん場合は、リベルテホールであったり、小学校の教室とかを使わせてもらったり、あるいは幼稚園の園舎を活用させていただいたりというような代替案を持って、ちょっと回答させていただいたんですけども、私のちょっと言葉足らずのような感じやったんで、ちょっと改めまして、今一度回答に代えさせていただきます。すいません。

○議長（新澤良文君） 森下議員。

○7番（森下明君） 私が申し上げたのは、町としてね、いろんな事業に取り組む中の優先順位としても低いなということなんですよ。災害なんていうのは、もういつ来るかわからへん。待ったなしですよ。そんな中で、先ほど申し上げたように、大きな被害が出た場合に、先ほど課長がおっしゃられた場所で間に合うのんかと。大きな被害が出た時には、大きな場所がいるやろ。どこの市町村でも体育館であったりということが活用されてるんです。そこに空調がないということではないんですかということです。だから、そういう意味では町としてね、いろんな事業あるのはわかってます。ただ、その中で、やはりどっかで工夫をしながらでもね、私は早い時期に小学校、中学校の体育館に空調の設置をするべきであるという立場から、関連質問をさせていただきました。そういう意味で、しっかりと

受け止めていただいて、1日も早くこの解消については進めていただきたいと思いますというふうに思いますので、要望して、これは関連質問終わらせていただきます。

○議長（新澤良文君） ちょっと一言あれですけども、これ見積りはしとんねんやろな。だいたいの。空調やったらどれぐらいかっていうことは。やってるんやな。見積りもせんと優先順位でお金がないとか言うて、この前みたいな何かの話みたいな。そんなんやったら怒るで、ほんまに。

あと2分ほど、西川議員。

○2番（西川侑彦君） 新澤議員の時間をいただきまして、関連質問させていただきます。次、まさに議長が聞かれた予算的に計算してるんかっていうこと聞かせていただきましたんですけども、それご回答いただいてもいいですか。

○議長（新澤良文君） 芦高総務課長。

○総務課長（芦高龍也君） 空調設備の見積りにつきましては、詳細までは全然把握はしてないんですけども、それまでに、それまでにですね、電気設備をきちっと整備しないと空調設備を回せないということで・・・

○議長（新澤良文君） 整備の費用いくらやねん。

○総務課長（芦高龍也君） それまた常任委員会で。

○議長（新澤良文君） そやねんて。一事が万事。自分らな、そうやって、そうしとんねんて。見積りもせず、何もせず、もう高いっていう前提だけでやっとなねん。ちょっと暫時休憩や。

午後 4時02分 休憩

午後 4時07分 再開

---

○議長（新澤良文君） 再開します。まだ調べてなかったということでしたんで、もう既につけてるような自治体もあります。つけてる自治体のほうに連絡をして、いくらかかったんか、どういう業者でいくらかかったんかと。そして、防災拠点ということで、いくらお国から、国から補助金があったんか、あるいは県からあったんかっていうことも含めてね、調べてくれと。今更ながらですけどもお願いしたんで、常任委員会のほうでその回答はいただける、いただこうかなと思ってる次第でございますので、ここを納めていただきたいと思いますと思います。よろしゅうございますか。

西川議員。

○2番（西川侑彦君） 今のと違う点なんですけども、宮塚古墳と墓山古墳周辺の整

備について、お伺いさせていただきます。あわせて与楽カンジョ古墳もなんですけども。先ほど管理するのが誰かっていうところの議論があったと思うんですが、この手法として、P F IとかP P Pっていう方法を検討してされましたか。したか、してないかだけ教えていただければと思います。

○議長（新澤良文君） 關口教育長。

○教育長（關口純司君） 墓山古墳のほうは、密にちょっと連絡を取らせていただきまして、維持をするのに、管理をするのに、できれば地元を中心にやっぱりやっていきたいという意向が非常に強いっていうことをお聞きしております。関わることによって自分たちのやっぱり守っていかなければならない地域であるという意識をととても大切にされておられますので、その今の提案のお話はなかったです。今のところカンジョ古墳のほうは、教育委員会のほうが主に整備のほうを担当しております。いずれどういう形で管理がいいのかっていうのを考えなければならぬ時期が来るかとは思いますが、今年度整備が一応終わりますので、そちらのほうにちょっと視点を移しながら考えていけたらと思います。回答になるかどうかわかりませんが、失礼いたします。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑彦君） すいません。ありがとうございました。P a r k－P F I、今、全国的に取り込まれてて、今、区域指定も行う中で、先ほど転入・転出の話もあったと思うんですが、人口増を見込むっていう中、企業とかがそこに手あげてくださるっていう可能性もないことはないと思うので、特に与楽カンジョ古墳のほうまで行くと、明日香に抜ける道であったりだとかっていうのもあると思うので、またそんなことも検討しながらやっていただければと思います。ありがとうございました。

○議長（新澤良文君） はい。あと新澤議員の持ち時間が1分残っております。関連のある方はいらっしゃいませんか。

はい。おられませんので、これにて新澤議員の質問を終わります。

理事者側、町の職員におかれましては、今回の一般質問でね、議員さんが質問された内容については、常人委員会等々で、過去にもそうですけどもね、きちんと回答をいただきますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、本日通告いただきました一般質問を終了いたします。本日予定しておりました日程は全て終了いたしましたので、これをもって散会いたします。散会。

午後 4時11分 散会

令和6年高取町議会第2回定例会会議録

---

招集年月日 令和6年 6月10日（月曜日）  
招集の場所 高取町議会議場  
開閉会日時及び宣言  
開会 令和6年 6月10日 午前10時00分  
閉会 令和6年 6月14日 午前10時27分

---

出席議員（8名）

1	番	森	川	彰	久	君
2	番	西	川	侑	壱	君
3	番	谷	本	吉	巳	君
4	番	松	本	圭	司	君
5	番	野	口	勝	也	君
6	番	新	澤	良	文	君
7	番	森	下		明	君
8	番	新	澤	明	美	君

欠席議員（0名）

なし

---

会議録署名議員

2	番	西	川	侑	壱	君
3	番	谷	本	吉	巳	君
4	番	松	本	圭	司	君

職務のため出席した者

議	会	事	務	局	前	田	広	子
書				記	辻		真	佑

---

説明のため出席した者の職・氏名

町	長	中 川 裕 介	君
副 町	長	東 扶 美	君
教 育	長	關 口 純 司	君
総 括 参	事	山 本 修 平	君
総 務 課	長	芦 高 龍 也	君
総 合 政 策 課	長	岸 本 資 之	君
税務課長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策推進室長		榎 井 貞 男	君
住 民 課	長	吉 田 宗 義	君
福 祉 課	長	新 田 靖 幸	君
ま ち づ ぐ り 課	長	米 田 晴 信	君
事 業 課	長	森 本 修	君
会 計 管 理 者		福 若 佐 智	君
教 育 次 長		石 尾 宗 将	君

## 議事日程

令和 6年 6月14日 午前10時00分 開議

- 1 報第 1 号 専決処分の報告について（令和6年3月28日専決）  
（令和5年度高取町一般会計補正予算（第10号））
- 2 報第 2 号 専決処分の報告について（令和6年3月29日専決）  
（令和5年度高取町一般会計補正予算（第11号））
- 3 報第 3 号 専決処分の報告について（令和6年3月31日専決）  
（高取町税条例の一部改正について）
- 4 報第 4 号 専決処分の報告について（令和6年3月31日専決）  
（高取町国民健康保険税条例の一部改正について）
- 5 議第 5 号 専決処分の報告について（令和6年4月1日専決）  
（高取町指定居宅介護支援等の運営基準等を定める条例の制定  
について）
- 6 議第 6 号 専決処分の報告について（令和6年4月1日専決）  
（高取町指定介護予防支援等の運営基準等を定める条例の制定  
について）
- 7 議第 7 号 専決処分の報告について（令和6年4月1日専決）  
（高取町指定地域密着型サービスの運営基準等を定める条例の  
制定について）
- 8 議第 8 号 専決処分の報告について（令和6年4月1日専決）  
（高取町指定地域密着型介護予防サービスの運営基準等を定め  
る条例の制定について）
- 9 報第 9 号 専決処分の報告について（令和6年5月2日専決）  
（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等  
に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供  
に関する条例の一部改正について）
- 10 報第 10号 繰越明許費繰越計算書の報告について
- 11 報第 11号 高取町土地開発公社の経営状況について
- 12 議第 1 号 令和6年度高取町一般会計補正予算（第1号）
- 13 議第 2 号 高取町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の  
一部改正について



- 1 4 議第 3 号 高取町子ども医療費助成条例の一部改正について
- 1 5 議第 4 号 高取町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正について
- 1 6 議第 5 号 高取町心身障害者医療費助成条例の一部改正について
- 1 7 議第 6 号 高取町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部改正について
- 1 8 議第 7 号 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合規約の変更について
- 1 9 議第 8 号 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散について
- 2 0 議第 9 号 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散に伴う財産の処分について
- 2 1 議第 1 0 号 高取町国民健康保険税条例の一部改正について
- 2 2 議会常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開会

○議長（新澤良文君） ただ今より本会議を再開いたします。本日の出席議員は、8名中、8名でございますので、本会議は成立いたします。

---

○議長（新澤良文君） それでは、上程となっております議案を一括議題といたします。議題となりました案件につきましては、去る6月10日に提案理由説明をお受けいたしております。各所管の委員会に付託しておりました案件につきまして、ただ今より各委員長の報告をお受けいたします。なお、委員長報告は、委員会が開催された順にお受けいたします。

それでは、予算委員会のご報告をお受けいたします。3番、谷本委員長。ご登壇願います。

〔3番 谷本吉巳君 登壇〕

○3番（谷本吉巳君） 予算委員会よりご報告いたします。本委員会は、去る6月11日、午前10時から、役場2階集会室におきまして、議員8名、並びに理事者、管理職出席のもと、開催いたしました。本委員会に付託を受けました案件は、報第1号 専決処分の報告について（令和5年度高取町一般会計補正予算（第10号））、報第2号 専決処分の報告について（令和5年度高取町一般会計補正予算（第11号））、報第10号 繰越明許費繰越計算書の報告について、及び議第1号 令和6年度高取町一般会計補正予算（第1号）でございます。慎重に審議いたしました結果、全会一致で承認いたしましたことをご報告いたします。以上、予算委員会からの報告といたします。

○議長（新澤良文君） ありがとうございます。

次に、総務経済建設委員会のご報告をお受けいたします。2番、西川委員長。

〔2番 西川侑壱君 登壇〕

○2番（西川侑壱君） 失礼いたします。総務経済建設委員会からのご報告を申し上げます。令和6年6月12日、午前10時より、役場2階の集会室において、委員8名全員出席のもと、総務経済建設委員会を開催いたしました。本定例会に上程された議案の中で、本委員会に付託された6議案、報第3号 専決処分の報告について（高取町税条例の一部改正について）、報第4号 専決処分の報告について（高取町国民健康保険税条例の一部改正について）、報第9号 専決処分の報告について（行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部

改正について）、報第11号 高取町土地開発公社の経営状況について、議第2号 高取町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について、議第10号 高取町国民健康保険税条例の一部改正についてを慎重に審議し、全議案、全会一致で可決いたしました。

続いて、総務経済建設委員会に付託された案件以外で議論された内容についてご報告申し上げます。総務課においては、前回議会で残された課題として、土地開発公社理事会で議論された内容の報告、入札方法の検討、デジタル人材確保や移動式投票所についてご報告いただくこととなっていました。この中で特に議論となったのは、入札方法についてです。先の森川副議長の一般質問でもあったとおり、現在の入札方法では公平性が保たれていないのではないかと疑念があります。総務経済建設委員会からは、公平性が保て、透明性のある制度を早急に検討し、議会に報告いただくよう求めました。なお、今年の7月1日からの入札については、最低制限価格の公表を行い、その他は現行どおりの入札方法を継続し、新しい制度が決定し次第、早い段階で公平で透明性のある制度を導入することを確認いたしました。また、建設工事請負業者選定審査会の委員が役場職員のみになっており、より公平性を保つために外部から有識者を入れることを提案し、検討いただくこととなっております。そのほか、報告案件といたしまして、公共施設等総合管理計画について報告を受けました。内容について、公共施設の適正量と適正配置について言及されていますが、具体的なビジョンがないため、適正量及び適正配置について、継続的にご検討いただくよう委員会として求めました。また、文化センターの耐震補強及び大規模改修の費用と新築建て替えの費用について概算の報告を受けました。耐震補強及び大規模改修を行うと、2億6,899万4,000円かかり、新築の場合は2億6,068万9,000円かかると概算が出ています。加えて、新築にする場合は解体費用や建築予定地に係る申請費、地盤調査費等がかかることが報告されました。委員からは新築建て替えのほうが良いのではないかという意見や、災害時の防災拠点にする案、役場のスペースとして使う等の提案がありましたが、行政からの返答は、耐震補強及び大規模改修にするのか、新築にするのかを慎重に検討したい、役場も手狭になってきているし、防災拠点も検討が必要かと考えており、何に使うかも今後検討すると、現時点で完全に白紙の状態であることが明確となりました。総務経済建設委員会からは、この文化センターの方針について具体的なロードマップを作成していただくよう強く求めました。また、文化センターの耐震診断の結果として、震度5以上の地

震で倒壊するリスクがあると報告を受けています。社会福祉協議会の職員やシルバー人材派遣のスタッフの命を守るために、早急に場所を検討して移転していただくことを総務経済建設委員会からは強く求めました。まとめますと、総務課の次回議会でご報告いただく内容といたしまして、入札に関しては、検討した指名審査基準についてと建設工事請負業者選定審査会のメンバーに有識者を入れる案について、次回議会で必ずご報告いただくようよろしくお願いいたします。あわせて、土地開発公社の理事会の継続報告、文化センターの今後のロードマップについて、移動式投票所についてをご検討いただき、次回の議会でご報告いただくようよろしくお願いいたします。税務課については、先に述べた付託案件を議決したのみで、その他の検討はありませんでした。総合政策課は付託案件がなく、事業の進捗状況の報告を受けました。具体的には、市尾、兵庫、田井庄の一部の区域指定について、令和6年5月17日付で奈良県から告示されたとのことと、高取町のSNSの進捗状況について報告を受けました。その他の確認事項といたしまして、委員からは万博やぐるっと高取構想についての質問がありました。次回の議会では、今回委員から出た万博に関する質問についてご確認いただき、ご報告をいただくことと、SNSについての継続報告をよろしくお願いいたします。まちづくり課も付託案件はなく、報告案件として、空家対策計画について報告を受け、議論いたしました。その他の確認事項も特になく、また、新たに報告しなければいけない案件があれば積極的に報告いただくよう求めました。事業課も付託案件はなく、昨年の予算から繰越しで行っている事業の進捗状況の報告と、県域水道一体化の進捗について報告を受け、議論いたしました。そのほかの確認事項も特になかったため、今回ご報告いただいた内容について必要があれば継続的にご報告いただくようよろしくお願いいたします。以上、総務経済建設委員会からのご報告とさせていただきます。

○議長（新澤良文君） はい。ご丁寧にありがとうございました。

次に、教育厚生委員会のご報告をお受けいたします。野口委員長。ご登壇願います。

〔5番 野口勝也君 登壇〕

○5番（野口勝也君） 教育厚生委員会からご報告を申し上げます。去る6月13日、午前10時から、2階集会室において、委員8名全員出席のもと開催をいたしました。本定例会に付託されました11議案につきまして、慎重に審議をいたしました。報第5号 専決処分の報告について（高取町指定居宅介護支援等の運営基

準等を定める条例の制定について）、報第6号 専決処分の報告について（高取町指定介護予防支援等の運営基準等を定める条例の制定について）、報第7号 専決処分の報告について（高取町指定地域密着型サービスの運営基準等を定める条例の制定について）、報第8号 専決処分の報告について（高取町指定地域密着型介護予防サービスの運営基準等を定める条例の制定について）、議第3号 高取町子ども医療費助成条例の一部改正について、議第4号 高取町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正について、議第5号 高取町心身障害者医療費助成条例の一部改正について、議第6号 高取町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部改正について、議第7号 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合規約の変更について、議第8号 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散について、議第9号 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散に伴う財産の処分について、以上11議案は全会一致で承認されました。以上で報告を終わります。

- 議長（新澤良文君） ありがとうございます。以上をもちまして、各委員長報告を終了いたします。なお、委員長報告に対する質疑は行いません。各議案審議の中でその都度、質疑、討論を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

お諮りいたします。ただ今から議事を進行をいたしますが、議案書の朗読を省略することにご異議はございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

- 議長（新澤良文君） 異議なしとのことでございますので、省略いたします。あわせて、今定例会は常任委員会において、8名の委員の出席のもとで開催されております。付託案件の中で全会一致で承認されたものにつきましては、質疑、討論を省略したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

- 
- 議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。提案どおり進めさせていただきます。

それでは、日程第1 報第1号 専決処分の報告について（令和6年3月28日専決）（令和5年度高取町一般会計補正予算（第10号））を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

- 議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可

決されました。

---

- 議長（新澤良文君） 次に、日程第2 報第2号 専決処分の報告について（令和6年3月29日専決）（令和5年度高取町一般会計補正予算（第11号））を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

- 議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。
- 

- 議長（新澤良文君） 次に、日程第3 報第3号 専決処分の報告について（令和6年3月31日専決）（高取町税条例の一部改正について）を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

- 議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。
- 

- 議長（新澤良文君） 次に、日程第4 報第4号 専決処分の報告について（令和6年3月31日専決）（高取町国民健康保険税条例の一部改正について）を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

- 議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案どおり可決されました。
- 

- 議長（新澤良文君） 次に、日程第5 報第5号 専決処分の報告について（令和6年4月1日専決）（高取町指定居宅介護支援等の運営基準等を定める条例の制定について）を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございません

か。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案どおり可決されました。

---

○議長（新澤良文君） 次に、日程第6 報第6号 専決処分の報告について（令和6年4月1日専決）（高取町指定介護予防支援等の運営基準等を定める条例の制定について）を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（新澤良文君） 次に、日程第7 報第7号 専決処分の報告について（令和6年4月1日専決）（高取町指定地域密着型サービスの運営基準等を定める条例の制定について）を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（新澤良文君） 次に、日程第8 報第8号 専決処分の報告について（令和6年4月1日専決）（高取町指定地域密着型介護予防サービスの運営基準等を定める条例の制定について）を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案どおり可決されました。

---

○議長（新澤良文君） 次に、日程第9 報第9号 専決処分の報告について（令和6年5月2日専決）（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について）を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案どおり可決されました。

---

○議長（新澤良文君） 次に、日程第10 報第10号 繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（新澤良文君） 次に、日程第11 報第11号 高取町土地開発公社の経営状況についてを議題といたします。

上程となっております本案を、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（新澤良文君） 次に、日程第12 議第1号 令和6年度高取町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

上程となっております本案を、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕



○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（新澤良文君） 次に、日程第13 議第2号 高取町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（新澤良文君） 次に、日程第14 議第3号 高取町子ども医療費助成条例の一部改正についてを議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（新澤良文君） 次に、日程第15 議第4号 高取町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正についてを議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（新澤良文君） 次に、日程第16 議第5号 高取町心身障害者医療費助成条例の一部改正についてを議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案どおり可決されました。

---

○議長（新澤良文君） 次に、日程第17 議第6号 高取町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（新澤良文君） 次に、日程第18 議第7号 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合規約の変更についてを議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（新澤良文君） 次に、日程第19 議第8号 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散についてを議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（新澤良文君） 次に、日程第20 議第9号 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合規約の解散に伴う財産の処分についてを議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（新澤良文君） 次に、日程第21 議第10号 高取町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案どおり可決されました。

---

○議長（新澤良文君） 次に、日程第22 議会常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。予算委員会委員長、総務経済建設委員会委員長、教育厚生委員会委員長及び議会運営委員長から、会議規則第71条の規定により、閉会中の継続調査申出書が提出されております。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、申出書に記載の事項について、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

○議長（新澤良文君） 以上をもちまして、今定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。

それでは、今定例会の閉会にあたり、中川町長よりご挨拶をお受けいたします。中川町長。ご登壇願います。中川町長。

〔町長 中川裕介君 登壇〕

○町長（中川裕介君） 令和2年第2回定例会の閉会にあたりまして、一言、失礼しました。令和6年第2回定例会閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本定例会で提出いたしました、令和5年度一般会計補正予算の専決処分など報告案件11件、また、令和6年度一般会計補正予算など議決案件10件、全部で21件でございます。終始熱心にご審議いただき、全案件をご承認、ご議決いただきまして、心より御礼申し上げます。ありがとうございます。本会議を

はじめまして、各委員会の審議の過程で皆さま方からいただきましたご意見、ご提言などにつきましては、これを尊重いたしまして、町政運営に反映する所存でございます。皆さま方におかれましては、引き続き、ご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。簡単でございますが、閉会の挨拶をさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（新澤良文君）　ありがとうございました。

これをもちまして、議会を閉会しますが、毎回議会の度に各議員のほうから指摘を受けていることが、またその都度、その都度、同じことを指摘されている場面がこの議会でも多々ありました。議会から、先ほど町長の挨拶にもございましたけれども、議会のほうからご指摘いただいたこと、あるいは提案いただいたこと、真摯に受け止めて、職員の皆さまにおかれましては、きちんと報告をしていただきますように強く要望をさせていただきます。

これをもちまして、令和6年高取町議会第2回定例会を閉会いたします。閉会。

午前10時27分　閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高 取 町 議 会 議 長

高 取 町 議 会 議 員

高 取 町 議 会 議 員

高 取 町 議 会 議 員